

平成31年白老町議会第1回定例会3月会議会議録（第2号）

平成31年3月8日（金曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 4時36分

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 代表質問

○会議に付した事件

代表質問

○出席議員（14名）

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	6番 氏家裕治君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 及川保君	10番 本間広朗君
11番 西田祐子君	12番 松田謙吾君
13番 前田博之君	14番 山本浩平君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

10番 本間広朗君	11番 西田祐子君
12番 松田謙吾君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岩城達己君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
財 政 課 長	大黒克己君
企 画 課 長	工藤智寿君
象徴空間整備統括監	笠巻周一郎君

經濟振興課長	藤澤文一君
農林水産課長	本間弘樹君
生活環境課長	本間力君
町民課長	山本康正君
税務課長	久保雅計君
上下水道課長	池田誠君
建設課長	小関雄司君
健康福祉課長	下河勇生君
高齢者介護課長	岩本寿彦君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	武永真君
消 防 長	越前寿君
病院事務長	野宮淳史君
代表監査委員	菅原道幸君
健康福祉課子育て支援室長	渡邊博子君
病院改築準備担当参事	伊藤信幸君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主 査	小野寺修男君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、10番、本間広朗議員、11番、西田祐子議員、12番、松田謙吾議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎発言の取り消し

○議長（山本浩平君） 次の日程に入る前に、昨日の発言の取り消しの件であります。11番、西田祐子議員から3月7日の会議における発言について、会議規則第60条の規定によって、不適切な発言があったためお手元に配付をいたしました発言取り消し申出書に記載した下線部分を取り消したいとの申し出がございました。

お諮りいたします。これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、西田祐子議員からの発言取り消しの申し出を許可することに決定をいたしました。

○議長（山本浩平君） 本日から代表質問と一般質問を予定しております。各議員にお願いを申し上げます。既に通告されております内容を見ますと、質問の項目において同様の趣旨と思われる内容のものが見受けられます。したがって、先に質問した議員に対する町理事者の答弁で理解を得たものについては、重複して質問しないよう議長からお願いを申し上げます。また、理事者側の答弁についても簡潔明瞭にするよう議長から特にお願い申し上げます。

代表質問については、今回から分割質問方式に変更されましたので、1回目は一括質問を行い、再質問、再々質問は大項目ごとの分割質問で行いますので、わかりやすい質問を行うよう心がけていただきます。

◎代表質問

○議長（山本浩平君） 日程第2、これより代表質問に入ります。

順序に従って発言を許可します。

◇ 本 間 広 朗 君

○議長（山本浩平君） それではまず、会派みらい、10番、本間広朗議員、登壇を願います。
〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 10番、みらい、本間広朗です。町政執行方針について伺っていきたいと思います。

まず初めに、稼ぐ力の創出による活力あるまちづくりについて。来年4月、ウポポイの開設により国内外から多くの方の来町が見込まれ、地域を観光しながら回遊することにより地場産業の活性化につながることを願うのは私たち会派のみならず、町民誰もが思うことです。その1点目に、まちがアイヌ文化に特化した、アイヌ文化を生かした産業化の推進に取り組むとあるが、具体的な施策について伺います。

2番目の主要施策から生活・環境について伺っていきます。1点目、近年侵食により砂浜が減少し、住宅と海との距離が短くなり、越波による道路、住宅への被害が見られます。竹浦地区では一部整備が進んでいますが、今後このような被害がいつ起こるのかと海岸付近に住んでいる住民は不安を抱え生活しなければなりません。一日も早い整備が必要だと思います。海岸保全については、31年度、北海道の事業として竹浦、虎杖浜地区海岸保全施設整備事業として離岸堤の整備を進めるとあるが、工事の進捗と最終年度について伺います。

2点目、公共交通機関については、地域循環バス元気号とデマンド交通の利用状況と町民の利便性の向上についての改善点について伺います。

次に、主要施策、産業から1次産業の振興について伺っていきます。2020年に東京オリンピック、パラリンピックが開催され、同年4月、ウポポイの開設により国内はお祭り気分になり、国民のみならず、海外から多くの方が国内を移動することが見込まれ、その方々が地域で食事をします。そのことから、肉の需要、水産関係の加工品の需要がふえると思いますので、素牛の生産はもとより、肥育牛の生産頭数をふやすための畜産振興が急務と考えることから、肉用牛の安定生産から生産頭数増への施策と目標値について伺います。

林業については、森林管理制度が新たに導入されるが、町有林、民有林を含めどのように管理されるのか伺います。具体的な内容とこの制度の導入によって本町の林業振興につながっていくのか、林業の振興について伺っていきます。

水産振興については、資源管理型漁業と栽培漁業の現状と振興策について伺います。

また、近年サメによる漁具等の被害が見られるが、サメの被害は今後さらに深刻になることから、その対策が急務と考えるが、その対策について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 本間議員の代表質問にお答えいたします。

町政執行方針についてのご質問であります。1項目めの稼ぐ力の創出による活力あるまちづくりについてであります。1点目のアイヌ文化を生かした産業化の推進に取り組む具体的な施策についてであります。民族共生象徴空間ウポポイの開設を間近に控え、多くの観光客をお迎えし、観光消費を拡大していく取り組みが必要と考えます。今年度の具体的な取り組みとして、地方創生推進交付金等を活用しながら、回遊性を高める体験プログラムの造成、アイヌ文様をモチーフとした紙袋やエコバッグなどの商品開発、さらには多くの土産品需要に備えるためのアイヌ工芸品の担い手育成などを展開してきたところであります。次年度においてもこう

した取り組みを具現化するためさらに高度なもの、オリジナリティーの高いものを構築しながら、今後の観光振興や地域活性化につながるものにしていく考えであります。

2項目めの主要施策、生活・環境についてであります。1点目の離岸堤の工事の進捗と最終年度についてであります。平成27年度から実施しているアヨロ海岸付近の離岸堤工事については、最終年度である35年までに全8基の整備を行う予定となっております。また、29年度に被災を受けた竹浦、虎杖浜地区海岸は、災害復旧事業として人工リーフの離岸堤化を進めていただいております。32年度までに全22基の工事を行う予定となっております。

2点目の公共交通機関の利用状況と利便性向上への改善点についてであります。元気号とデマンド交通の利用者数は31年1月末現在で2万7,111名となっており、現時点で29年度の年間利用者数を2,877名上回っている状況にあります。また、それぞれアンケート調査を行い、いずれも7割以上の方から満足との回答をいただいた一方、元気号については増便や運行時間の延長とデマンド交通については駐車場所に対する要望の声があることから、引き続き利便性向上に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

3項目めの1次産業の振興についてであります。1点目の肉用牛の安定生産から生産頭数の増への施策と目標値については、生産農家における肥育牛の増頭を支援するため素牛の購入資金に係る利子補給や若手生産者の牛舎整備に対する補助等、関係機関と連携しながら取り組んでおり、肥育頭数の目標値としては37年度に町内全体で5,600頭を計画目標としております。

2点目の新たな森林管理制度の具体的な内容と林業振興の将来像については、本年4月1日より森林経営管理法が施行され、森林所有者の責務が明確化されるとともに、新たな森林管理制度の運用が開始されます。新制度では、所有者がみずから森林の経営管理を行うことができない場合に市町村が委託を受け、経営管理することが可能となり、さらに市町村から民間の林業経営者へ再委託することによりこれまで管理が行き届かない民有林の整備を初め林業経営者の事業機会の拡大等、広く林業振興につながるものと捉えております。

3点目の資源管理型漁業と栽培漁業の現状と振興策については、漁業協同組合等と連携を図りながら、マツカワ及びナマコ等の種苗放流を行うとともに、ヒトデや空貝の駆除など漁場環境の改善に取り組んでおり、近年はマツカワ、ナマコとも水揚げが増加傾向にあることから、種苗放流等の効果が着実にあらわれているものと捉えております。

4点目のサメによる漁具等の被害対策については、29年度よりサメの捕獲事業に取り組み、今年度においては896匹、31.5トンの捕獲実績となっております。漁具等の被害が拡大していることから、今後も引き続き対策を強化していきます。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） それでは、再質問に入りたいと思います。

まず、1点目のアイヌ文化を活用した産業化についての再質問をします。産業化については、食品から工芸まで多種多様の業種の参入が見込まれ、商品化に取り組んでいただければと思います。町長の答弁にもあるように、アイヌ文様をモチーフとした紙袋、エコバッグの開発も既に進めているように見えますが、どう捉えているのかお伺いします。

アイヌ工芸の担い手の育成についても現在木彫りから刺しゅうの作り手がいると認識していますが、担い手の現状とその支援体制について伺います。また、今後さらに高度なもの、オリジナリティーの高いものを構築していくと町長の答弁にあります、そのオリジナリティーの高いものとはどのようなものか私は抽象的で余りわからないので、明確な答えをお願いします。また、作り手を含めた将来像について伺います。

公共交通機関についての再質問です。31年度、町長の執行方針で住みたいまち、安心して暮らせる地域づくりについて触れています。福祉デマンド交通についての再質問です。現在福祉バスは元気号とデマンド交通が町内を運行しています。昨年10月、議会懇談会で子育て中の方から子育て拠点の施設に元気号、デマンド交通の運行をしてほしいと話されていました。30年度は元気号、デマンド交通の利用者がふえているようです。今後さらに利便性の向上を目指す町長の答弁にもありますが、一例として高齢者は免許返納を考えてはいるが、現状は本町の地形は海岸線が東西に長く、買い物、介護等での外出時に時間、距離的なことを考えると車が必要で、免許返納にはちゅうちょするのではないのでしょうか。また、高齢者の車の運転による交通事故もふえています。町長の答弁にデマンド交通については停車場所に対する要望の声があるから検討するとあるが、町民の声を聞いて進めるのがまちの姿勢です。町長の言う安心して暮らせる地域づくり、住みたいまちとは何なのでしょう。公共施設を含めた各施設、例えば高齢者大学前の停車、特にこの冬場の運転は大変だと思います。そのようなところにきめ細かに停車するようになればと思います。それから、子育て拠点施設前の停車、これも子育て中の方からの意見ですが、一家に1台車があるとは限りません。ですから、できるだけその施設前で停車をしていただきたい。将来のデマンド交通のあり方として、ドア・ツー・ドアの運行については早急な対策が必要かと思いますが、見解を伺います。

次に、1次産業の振興からです。肉用牛の目標については、昨日の議論でいろいろ出さされていましたので、詳しくは申し上げませんが、37年度にまち全体で5,600頭を計画しているところがあるが、その根拠について伺います。昨日の議論を聞いていると、一人一人の畜産農家の考え方が違うのは当たり前のことだと私も思います。一人一人の声を聞いて、その方に合う畜産経営を進め、安定生産を考えている方の援助、増産を考えている方の援助が大切だと思いますので、よろしくをお願いします。

森林管理制度についてです。この制度による民有林に対するデメリット、メリットはあるのか。民有林を所有する方の周知方法についても伺います。また、人工林、自然林、これは両方の対象になるのかどうか、それから担い手も含めて課題はないのか伺います。

次に、サメによる漁具の被害です。サメによる漁具の被害ですが、漁具被害はサメだけではなく、オットセイの被害も見逃せません。オットセイは、いろいろ漁業協同組合からのお話も聞きますと、やはり12月ぐらいから被害が出るということです。サメの被害が終わったと思ったら、今度はオットセイの被害です。主力魚種を含め、年々ほとんどの魚種の漁獲量が減少しています。30年度の主力魚種、スケトウは約4,400万円前年比減です。次に、カニは前年比約1億2,000万円の減です。秋鮭定置網漁は約2億円の減です。今後も減少傾向が懸念されることから、漁業者、水産加工業者の収益減による経営の悪化が懸念されると考えます。白老ブランド

のタラコ、カニを含め危機的な状況にあると思いますので、この漁獲量の減少の要因は何か、調査の必要はないのか伺います。また、現在サメを捕獲する船は約2隻ですが、漁具被害はふえる一方です。サメ対策の強化について漁業協同組合、さらに北海道と協力して漁具の被害を減らさなければならないと思うが、見解を伺います。

漁業被害については、ここ3年間の取り組みなのですが、ちょっと参考に金額をお知らせします。虎杖浜地区だけの数字ですが、27年度で約760万円、28年度で、1,400万円になっているのです。それと、29年度2,000万円、30年度はまだ出ていないところですが、これはすごい数字になっています。これを見ると年々漁具被害が多くなるということがわかります。それと、最近、近年の主力魚種の減少の数字も見ますと、ほとんどの魚種が減少傾向にあります。先ほど言いましたように、この要因、原因は何か、これは北海道の調査船もありますので、そういうところで調べていただけないのかどうかということも含めて調査の必要はないのかとお聞きしました。サメを今捕獲できる船は、先ほど言いましたように、2隻。2隻の船ではなかなかサメの被害は減らないと思います。それで、サメを捕獲できる船の数はふやせないのかどうか伺います。

また、まちはサメの捕獲を含め補助金を出しているのは評価するが、漁具被害はこのままではふえる一方です。漁業者への支援体制について伺います。今後サメによる漁具被害に対する具体的な取り組みはないのか伺います。

○議長（山本浩平君） それでは、るる答弁願います。

岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 項目別で申し上げます。全体で5項目がありました。

まず、1点目のアイヌ文化からの産業の活性化という点で、まず1点目、商品化、それからアイヌ文様等の展開についてどう捉えているかというご質問でございます。これにつきましては、30年度、特に刺しゅうコースですとか編み方コースですとか、アイヌ文化伝統工芸手工担い手育成事業の中で取り組んでまいりました。受講者は40名という中で、それぞれ成果としては一定の評価が町民の皆様からもありましたし、また参加された方も引き続いてこういう事業化していきたいという大変意欲的なお話をいただいています。31年度以降につきましては、特に刺しゅう、これについては上級編等もございますので、さらにその上と申しましょるか、取り組みをさらに進化させた、そういう部分を展開したいと考えてございます。

それから、2点目のオリジナリティーとは何かということと将来像についてであります。これについてはやっぱり白老らしさと申しましょるか、白老のアイヌの方々というのは、全道に各地域ございますけれども、特に刺しゅうが非常にたけているというか、上手にできている。私どものストラップにもアイヌ文様を入れていますが、よそのまちではなかなかこういう細かい手作業はできないそうです。それは、やっぱり白老の方々の歴史が物語っているもので、こういった伝統文化はしっかり引き継いで、白老らしさがこういうところにも出ているというのがあろうかと思えます。そういうことを研修を経た担い手の方々、2つ目にありましたが、担い手の方々がそれをしっかり受け継いで実践していくということが大事ではないかなと思えます。アイヌ文化に関しては3点ございました。将来像というところもそういった部分を踏ま

えてさらに展開してまいりますので、これからそういった部分でもっともっと……講座を私はちょっと体験、見に行きましたら若い方々も随分参加されていますので、そういった部分で展開をさらに進めたいと思います。

2点目のデマンド交通、地域公共交通についてでございます。停留場所、特に高齢者大学ですとか子育て支援の施設だとか、そういったところの停留所、ドア・ツー・ドアという部分でございます。今ご質問にありましたとおり、利用しやすいというのがやっぱり非常に大事という捉え方をしてございます。特にこのたびの教育長の教育行政執行方針にもありました高齢者大学の一部が白老中学校も活用していくということで、今白老郵便局のところにバス停があるのですけれども、それがその場所で本当にいいのか、あるいは移転した場所に近いほうがいいのか、そういうことも含めた全体の見直しをやはりしなければならぬと考えておりますので、これらについては次の見直しの時刻改正の、そういった全体の中で調整はしていきたいと考えてございます。

それから、3点目の肉用牛の5,600頭の根拠、数字のことはちょっと担当課長から申し上げますが、肥育牛の飼養頭数、30年2月時点でございますが、5,152頭で、おとし、28年度と比較して1,044頭の増となっております。確かに企業畜産の肥育頭数、これは伸びているというものもありますが、個人農家においてでも28年度と比較して約160頭ほど増となっておりますので、畜産振興という部分は非常に町の基幹産業でありますので、こういったところの展開もさらに進めていきたいと。根拠については、後ほど課長のほうからご答弁申し上げます。

それから、4点目の民有林、そのメリット、デメリットという点でございます。今年度から新たな森林管理制度というものがスタートいたします。それには2本の柱があって、林業の成長産業化という柱が1つともう一つは森林資源の適切な管理と、それを目的として新たな管理制度がスタートするわけでございますが、まずメリットとしましてはこれはまず民有林の整備促進、これが1つございます。2つ目に地場木材の利活用、白老なら白老の木材を利用していくというのが2つ目、それから3つ目に林業経営者の事業の拡大という、こういうメリットのもとにこの制度が成り立っています。もう一つ、デメリット、課題はないかということなのですが、林業経営者における担い手不足というのが大きくあるかなと。今いろいろお話を聞くと、林業の経営者においても高齢化が進んで、なかなか担い手がいないと。道内でも専門の学校ができるという、そういう動きもございますが、こういった部分がちょっとメリットにあるかなと捉えてございます。

最後、5点目でございます。サメ、オットセイ、いわゆる海獣という部分での被害ということが多くあって、最近主要魚種については非常に水揚げも悪いということで、そういった部分の要因は何かというご質問がまず1点目にありました。これは、いろいろな関係機関の調査を行っていますが、明確にこれが原因だというのは出されていませんが、要因の一つに近年の海水温の変化、これがあるのではないかなと。虎杖浜のいぶり中央漁協の組合長方と懇談する機会なんかでお話を聞くと、スケトウのはるか沖合でも子を産んで寄ってくるというように以前とやっぱり非常にそういう変化が多く出ているとか、それから海水温の違いによって今までスケトウがいた水深が変わってきているということもあったり、さまざまなことのお話があるの

ですが、明確なこれが理由だというのはまだ公式には出ていないというのがございます。

それから、サメ等の被害の対策ということでございます。今ご質問があったとおり、27、28、29と被害額が今議員のほうからありましたけれども、私どもの押さえている数値と全く同じでございまして、こういった中で29年は2,000万円を超える被害額になっていると。そして、これにプラスまた白老支所との関係もございまして、相当長くなっています。ご質問の話にあったとおり、はえ縄漁船が2隻なのです。それでサメを駆除するにしても、本来の漁師の仕事もありますし、それをずっとやっているわけにもいきませんし、やっぱりこういった部分をふやさなければならないと、サメの本当の除去といいたいでしょうか、対策になってこないかなとは捉えています。そこで、現在胆振総合振興局が中心となって近隣の自治体、漁業協同組合と広域の協議会組織を立ち上げるということで今お話は伺っています。今調整中ということなのですが、そういった部分で抜本的な対策をしないと、白老だけの問題ではなくて、どこからでもやってきますから、こういった本格的な対策を講じなければサメですとかオットセイ、こういった対策はかなり難しいのではないかなと捉えています。そういった振興局なりが音頭をとって、リーダーシップをとって広域的な対策、これを講じていかないとやっぱり被害は拡大していくという部分はありますので、そういう対策は講じていきたいと考えてございます。答弁漏れがあれば、ちょっとまた担当課長のほうから。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間弘樹君） 私のほうからは先ほどの肉用牛の肥育頭数の数字の根拠ということで、計画値、平成37年度で5,600頭、根拠ということでございますが、こちらの数字は白老町の肉用牛生産近代化計画、平成28年に改定をしておりますが、こちらの計画の中で目標値として掲げている数字でございます。平成25年比で2,400頭ですか、10年の計画期間の中で毎年200頭余りずつ、200頭強増頭していくという目標値を掲げているものでございます。実際に今計画は3年間経過してございますけれども、今企業畜産の増頭の影響、あと先ほど答弁がありましたとおり、個人農家でも増頭が若干進んでおりまして、計画値を上回る中で今のところ増頭、肥育のほうは進んでいるということでございます。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 再々質問、最後の質問になります。

まず、るるお話ししてきましたので、最後町長の総括を聞いて、終わりたいと思います。まず初めに、アイヌ文化を生かした産業化については、町長もおっしゃっているようにこれはウポポイの開設によりやはりいろんな産業振興にメリットというか、チャンスだというお話もいただいております。これを契機に町内の産業の活性化に取り組んでいただいて、それがまちの中のいい循環になればなと思います。

それと、主要施策の海岸保全、年度についてもわかりました。

公共交通機関については、私これもう少し強くお話ししたいところでありましたので、こういうような中で発言させていただきました。やはりこれは高齢者大学一つとっても、今例を申し上げますと老夫婦2人いて、例えば旦那が高齢者大学で奥さんを送り迎えしていたと。し

かし、旦那が免許返納で高齢者大学に來れなくなったと。來れなくなったので、高齢者大学をやめざるを得ないという方も私は聞いております。学長であります教育長のほうは、やはりその辺のところもしっかりと現認というか、確認して、今後本当にこの免許返納率というのはなかなかこの町内ではそういう状況でふえていかないのかなと思っております。そこで、そういう子育て支援の施設も含めて、私も言いましたようにやっぱりドア・ツー・ドアのそういうデマンドがありますので、このまちにはデマンド交通がありますので、そういう住民に優しいというか、高齢者に優しいまちづくり、町長はこれを一生懸命執行方針の中でもおっしゃっておりますので、これをぜひ実現させていただきたいと思っております。

主要産業の肉牛に関してはわかりました。

私、資源型の管理、マツカワ、ウニ、いろんな放流事業、これはもっともっとやっていただきたいなというお話をしようと思ひ、少しいろいろ調べていると、これはサメの被害のほうは本当深刻だなと。資源管理型の漁業は、やはりこれは今主力魚種が全体的に低迷しています。その補完になるかどうかわかりませんが、やはりこれはマツカワを含めてそういういわゆる栽培漁業をしっかりと継続していただいて、それにかわるかどうかはわかりませんが、以前からあるつくり育てる漁業というか、そういうようなことで将来そういう事業によって次代の若い人たちがそれで生計を立てていけるようなことになればと、私はそういう思いで聞いておりますので、今現状を考えるとなかなかそういうわけには、財政的なものもありますけれども、ぜひ継続して、継続以上に、例えばアワビや、何でももしこういうのがあるよといったらいろいろ取り組んで、財政面にもいろいろ影響は出るかもしれませんが、将来的なことを考えるとそういうことをぜひ進めていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それから、最後、サメの漁具被害のお話もしましたが、実はオットセイも結構被害があるのです。私ここにちょっと資料が出て、細かくは言いませんが、先ほど言ったように、12月になったらオットセイの被害があります。それで、今、これ言っているかどうか、組合もちょっと試験的にシャチの音が出る音波みたいなのを海に入れて、要するに來ないようにするという、何かそういう、私はちょっと機械も見せてもらったのですけれども、それが、金額は今ちょっと記憶にないのですが、結構な金額したと思っているのです。それを今試験的にやると言っています。ですから、今漁具被害で大変なのに、さらにそういう機械をつけて、それがうまくいったら各船につけていくとなると、本当に私が再質問で言ったように、では漁業者の支援体制はどうなるのだと。やはりそういうところの支援体制はまちとしてできないのか。これは、今被害状況を見ると大変な金額になっております。なかなかまちがそれを支援していくのは大変かもしれませんが、やはりこれは先ほど振興局のほうともいろいろ協力して進めていくということなので、ぜひこれはまちと漁業協同組合と振興局と一緒にサメ被害、オットセイ被害を減らしていただければなという思いで今回は質問しましたので、最後に町長の総括を聞いて終わりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 大きくは3点あったと思ひます。まず、公共交通でございます。先ほど高齢者の方の免許の返納のお話がありました。実は今年度返納率が随分白老町の中でもあ

るといってお話を伺いました。これから高齢化率もさらに上がっていくことを考えますと、免許を持たない高齢者の世帯がふえてくるのかなと考えておりますし、それに対してデマンド交通も含めて利便性のいい公共交通体制を整えていきたいと考えておりますので、これは見直しのときも含めて進んでいきたいと思っております。

そして、漁業関係です。過去大きくは3年間主要の魚種が本当に低迷しておりまして、1次産業を担う漁業関係者の皆様が本当に今大変な思いをしているというのは重々認識しているところでございます。本間議員がおっしゃっているように、栽培漁業、育てる漁業も力を入れて、収益につなげていければいいなと思っておりますので、それとあわせてサメの被害の対策強化も進めてまいりたいと思っております。また、オットセイのほうについてはちょっと私もまだ詳細を把握しておりませんので、サメの被害を含めてオットセイ対策も振興局、漁業協同組合と連携をとりながら対策強化に努めてまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 以上で10番、本間広朗議員、みらいの代表質問を終了いたします。
引き続き代表質問を続行いたします。

◇ 松 田 謙 吾 君

○議長（山本浩平君） 次に、会派きずな、12番、松田謙吾議員、登壇を願います。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 会派きずな、松田です。代表質問を行いますが、まず執行方針についてであります。町長就任から2期8年の執行方針になります。平成最後の執行方針でもあり、新しい年号を迎える歴史的意味を持つことしの町長の執行方針になりました。何よりもまちにとって歴史的に大きな意味を持つ象徴空間の建設、開設と裏腹に第3商港区、バイオマス、町立病院と大型事業の相次ぐ物議を醸す結果が町民にとって私は最近痛ましいなど、このように思っております。加えて、人口減少、少子高齢化、公共施設老朽化等、行政の責任として向かう波は高い。しかし、それを乗り越えなければまちづくりにはならないと思っております。

そこで、執行方針についてご質問いたします。（1）として、多文化のまちへさらに進化させ、希望、活力あふれたまちの基本姿勢について。

①、多文化共生とは町民にどのように伝え、伝わり、さらに進化によってどう変わり、どう変えるのか。

②、人口減少の歯どめ策、町独自の将来人口想定とまちのあるべき姿は。

③、稼ぐ力を高めるとして社台から虎杖浜まで民族共生象徴空間10万人を迎え、その相乗効果を図るための取り組みについて伺います。

④、地域医療、町立病院のこれから果たすべき役割を明確に、将来にわたり安定的な経営を維持するため詳細な検討を重ね、改築基本方針の策定を進めると示されているが、改築基本姿勢を伺います。

⑤、第3商港区の新規貨物の開拓やクルーズ船の誘致に向けて利用拡大を図るポートセールスと第3商港区の基本姿勢を伺います。

⑥として、北吉原駅周辺整備について。北吉原駅の解体、地上駅へ変更計画が示されており

ます。工事請負費が予算化されているが、その経緯について伺います。

2点目として、選挙公約について。地域担当制度の状況についてお聞きしておきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 松田議員の代表質問にお答えいたします。

町政執行方針についてのご質問であります。1項目めの多文化共生のまちへの基本姿勢についてであります。1点目の多文化共生のまちをどのように伝え、伝わり、進化によってどう変わり、変えていくのかについてであります。多文化共生についてはお互いの文化を理解し、認め合うことを基本として、子供から高齢者までみんなで支え合う暮らしの共生、1次産業から3次産業までの多様な事業者が連携、協力し、経済環境を向上させることで産業の発展を目指す産業の共生、多様な価値観や生活様式等を受容する文化の共生によりお互いを理解、尊重し、支え合う幸せと発展を目指し、ともに生き生きと心豊かに暮らすまちづくりを推進してまいりました。このことにより、シンボルマークの作成やシンポジウムの開催、さらに各種会議等においてはイランカラプテを挨拶の基本とするなど各種取り組みを進めており、現在では巨大パッチワークづくりや未来づくりプロジェクトなど、町民みずからが多文化共生を発信するなど徐々に町民の皆様にもその理念に対する理解浸透が図られていると考えております。今後においては、より多くの町民が多様な価値観を理解、尊重し、主体的に取り組むことができるよう各種事業を通してその機運醸成と理解促進に努めてまいります。

2点目の人口減少の歯どめ策、将来人口想定とあるべき姿についてであります。人口減少対策については地方創生総合戦略に位置づけた子育て支援や定住策、さらには雇用対策など危機感を持って取り組みを進めているところであります。昨年11月には1万7,000人を割り込む状況となるなど厳しい状況であると認識しております。今後においてもより一層精力的な取り組みを進め、総合戦略の2040年度の目標人口1万4,000人に少しでも近づくよう努めるとともに、民族共生象徴空間の開設を契機として、互いを尊重し、認め、支え合う地域社会の実現に向けて取り組みを進めてまいります。

3点目の民族共生象徴空間100万人の迎え方と相乗効果を図るための取り組みについてであります。民族共生象徴空間ウポポイでは年間100万人の入り込みを見込んでおり、その相乗効果によりまち・ひと・しごと創生総合戦略においては白老町全体の観光客として年間300万人を目標としております。この目標を達成するには、観光客の町内の回遊性を高め、滞在時間を延伸していく取り組みが重要であります。具体的にはインフォメーションセンターを核とした観光案内機能や情報発信の高度化、地場の豊富な食材やアイヌ文化を生かした飲食や土産品の提供、さらには温泉資源を活用した宿泊施設、2次交通の充実など多様化する観光ニーズに応えていく施策を展開してまいります。

4点目の町立病院改築に向けた基本姿勢についてであります。平成26年8月に町立病院経営改善計画の進捗状況と本町に必要な医療体制の確保などを総合的に判断し、町立病院の経営を存続するとともに、老朽化の著しい現病院の改築を行う旨の政策判断を礎としながら、昨年

5月にお示しした公設公営、入院機能保持の政策判断に基づき改築を行うものであります。改築に向けた検討状況につきましては、先般の調査特別委員会において申し上げたように、将来にわたる経営の安定化と必要な医療提供のあり方について現場の声、そして町民の皆様などからのさまざまな声に真摯に向き合いながら課題整理を図り、私の任期中において方向性をお示ししたいと考えております。

5点目の第3商港区の新規貨物の開拓やクルーズ船の誘致に向けて利用拡大を図るための取り組みについてであります。白老港全体の取り扱い貨物量は砂、砂利が約65%を占め、主力貨物となっております。新規貨物としては、埋め戻し材として使用される改良土の移入が急増しているほか、紙の原料となるウエットパルプの移入実績も出てきており、30年の取り扱い貨物量は121万9,000トンとなり、過去最高を更新したところであります。また、私自身もトップセールスとして港湾利用を伴う企業誘致交渉や民族共生象徴空間の開設を見据えて、クルーズ船社への寄港要請など第3商港区への大型船誘致に向けた活動を展開しているところであります。

6点目の北吉原駅周辺整備に係る経緯についてであります。JR北吉原駅につきましては昭和40年に町の請願駅として建設以来既に50年以上の歳月が経過し、その老朽化が顕著であり、近年ではコンクリート片の落下事故も発生するなどJR北海道にとって喫緊の課題となっております。このことから、JR北海道から橋上駅舎の撤去とその代替方策について提案を受け、日本製紙を交えた3者によりその対応策の協議を進めてきたところであります。協議においては、JR北海道が待合室やホームまでの通路の新設をするとともに、町としては利用者への負担軽減を図るための駅舎東側へのアクセス通路等の整備を行うこととしたものであります。

次に、選挙公約についてのご質問であります。1項目めの地域担当職員制度の現状についてであります。本件については、総務省の集落支援員の制度を活用し、現在4人の担当職員が地域の調整役、行政とのパイプ役として地域コミュニティの支援に取り組んでおります。特に今年度創設したがんばる地域コミュニティ応援事業補助金の運用においては、事業内容について協議、助言を行うなど新たな制度の活用に対して各申請団体と一体となって取り組みを進めてまいりました。また、元気号やデマンドバスに乗車してアンケート調査を行うなど、その改善点の把握や利便性向上に向けた検討等を行っています。今後も多様化する地域課題に対して地域の皆様と連携を深めながら、町民生活の向上に寄与できるよう邁進してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 再質問を行います。

町長の望む基本姿勢、1年前の基本姿勢は多文化共生の進化、このように言うておりました。そして、31年度の基本姿勢はさらなる多文化。多文化共生の進化にさらなるをつけたまちへ進化させる、こういう基本方針であります。戸田町長は、多文化共生の言葉を必ず上につけて冠として、国内唯一無二の白老にしかないアイヌ文化を中心に進化した多文化社会を世界に発信できるまちを目指すのだ、こう言うています。後からも言いますが、この多文化、前にも質問

して、多文化という町長の言っていることは大体わかるのですが、辞典にはこう書いてあります。多文化とは1つの国、社会に複数の民族、人種などが存在する、それからそれらの異なった文化の存在を積極的に認めようとする立場、こういうものが多文化というのだ。共生とはこれは誰でもわかる。ともに同じく生活することであります。白老のまちは1856年、安政3年を開基として、そして昭和29年に町制施行がされました。30年に町制施行のお祝いと開基100年のお祝いを、約1万1,000人の人口があり、私はそのとき6年生でした。赤いちょうちんにろうそくをつけて、私は北吉原ですから、萩野、北吉原地区を不滅の夢呼ぶ樽前のという、こういう歌を歌いながら祝ったことは今でも鮮明に覚えております。白老のまちをちょっとたどってみると、海と山と川の自然の共生、ここから私は白老ができていると思う。34年に大手企業を誘致した。言うなれば大昭和製紙です。37年に虎杖浜に泉源が湧いた。そして、そこに土地を求め、温泉を求め、働く場を求めてたくさんの方が白老に集まってきた。もちろんアイヌの民族とも一緒にです。まさしく多文化の共生です。そして、41年に仙台陣屋が指定になって、その前に39年、日大高校の誘致に成功して、そして56年にカナダのケネル市と姉妹提携と。そして、57年に仙台市とも姉妹提携をした。そして、57年に町民の求めていた白老港、漁港区を着工した。そして、このアイヌの人々、このときもずっとそうです。私はアイヌの人々という言葉は使ったことは今までなかったし、ずっと同じ白老の町民だと思っていたし、自然なのだ、アイヌの人々というのは。何もアイヌの人々なんて言ったことはない。白老の町民とともに、そして多くのこの温泉や企業に働きに来る移住者、まさしく移住者とアイヌの人々と全てが、これが白老の発展の礎なのです。ですから、私は改めて多文化、多文化と言うことのほうが抵抗がある。多文化は先ほど言った1856年から始まっているのです。ですから、多文化、多文化と町長の言う、何か多文化でまちをつくるような言い方するのは私は悪いとは言いません。自然なことなのだ、当たり前なことなのだ、私はこう思っております。ですから、むしろ多文化ということが人種差別に当たるのだ、私は。何もそんなことは思ってもいない。みんなで共生してつくってきたまちを改めて多文化、多文化と言う必要は、改めて言うことはないと思っておりますので、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

それから、人口減少の歯どめ策、将来の人口想定とあるべき姿。昭和30年の人口、先ほども言ったように、1万1,083人です。町制施行から昭和の終わりまで約30年間で1万3,500人の人口が増加した、そして、2万4,353人になったのです。この約2万4,500人をピークにそれこそこの平成の30年間、ずっと右肩下がりで人口が減少して、歯どめがきかない。3月7日のきのう、1万6,886人です。この平成の30年間で7,649人人口が減りました。この人口減少の歯どめ策、歯どめがきかないわけであります。戸田町長が23年、町長に就任しました。1万9,111人です。きのう、先ほど言ったように、1万6,886人。戸田町長になった7年4カ月間で2,225人人口が減りました。ちょうど年間約300人ずつです。31年の執行方針に人口減少に歯どめをかけ、将来のあるべき姿の方針、取り組みを明らかにしてまいる所存だと、こう基本方針に書いてありますが、私は気がついたのですが、まいる所存という言葉、私はこういう言葉を使うのかな。参るということは神社か仏閣に使う言葉なのだ、参ると、この言葉は。そして、存在、考えるですよね。だから、神頼みして考えるのかなと、私はそんなことを思ったのです。人口歯どめ

の妙案は、町長、あるのか。言うなれば、先ほど言ったように、明らかにすると言っておりますから、この人口歯どめの妙案をお聞きしたいと思います。何もしなければ2040年、20年後、1万786人になる、こうずっとまちのいろいろな資料に書かれております。そこで、人口減少の原因をつかみ、将来人口想定なくして今後のまちのあるべき姿が私は描けないと思う。1次産業、2次産業がしっかりしなければ第3次産業は育たないのです。まちが成り立つ土台をしっかり築くために、まちが成り立たない、土台をしっかり築かなければ私はまちは成り立たないのではないかと、こう思います。町長就任7年4カ月、残された任期は限られているが、人口減少の歯どめ策と将来あるべき姿をお聞きしたいと思います。これはここで。

それから、稼ぐ力でなく、これもこの要素は入っておると思う。

そして地域医療、町立病院のこれからの果たすべき役割を明確に、将来にわたり安定的な経営の維持、詳細な検討を重ね、改築基本方針の策定を進めると示されているが、改築基本方針を伺うわけでありますが、先ほど、前回特別委員会でもいろいろ議論されて、あのときは公設公営で入院機能をする方向に変わりはない、このように明言をされておりますし、11月の任期中に計画の方針を出す。それから、当初の34年開設は非常に厳しい見通しを示されておりました。今答弁書、答弁されたのにもほぼ町立病院の経営を存続する、それから公設公営、入院機能を保持する、こういうことありますから、ここに来て慎重に町立病院の改築基本計画をつくって、そして1年おくれでも、ここに来たらやめられませんから、ただいま町長の任期中において方向性を示したいという言葉がもう一度ありましたら、そのことについてもう一度確認をしておきたいと思っております、この病院については。

次、港湾について。第3商港区の新規貨物の開拓やクルーズ船の誘致に向けて利用拡大を図るポートセールス、第3商港区の基本姿勢でありました。新規貨物の開拓化の見込み、私はこれからの課題だと、こう思っております。それから、ポートセールスを主眼とする、これも町長がいつも言っている課題であります。先般新聞に出ていたのですが、報道があったのですが、日本製紙が室蘭の崎守埠頭、チップヤードが老朽化したから、廃止をして、白老を飛び越えて苫小牧にチップヤード、陸揚げをする、こういう新聞報道がありました。白老第3商港区は、チップヤードのためにつくった岸壁ですよ、270メートルの5万4,000キロの144万トンチップを入れる、これが白老港をつくった大きな理由です。それが石炭も18万トン入れる。あれを入れると350万トンが港につくるよということで完成をしました。しかし、町長が就任してからチップヤードについては日本製紙が使わない意向も示されたものですから、あそこのチップヤードのボーリング、2,000万円ほどボーリング費用がかけてあるのですが、それにチップヤードをつくるのに50億円ほどかかる。町長の判断もありまして、チップヤードは凍結する、こういうことになっていました。しかしながら、私は新聞報道を見て、白老に、白老町長に、戸田町長に、戸田町長もあの新聞を見て、いやいや、このチップ、白老港に揚げられないものか考えたと思っております、当然。そして、そういう相談はあったのかどうか。こういう相談があった、チップは白老に揚げたいけれども、どうだというご相談があったのかどうかと同時に、このチップを白老に揚げるためのポートセールスはやられたのかどうか。このことは、私は大変重要なことだと思う。白老を飛び越えて苫小牧に行ったわけですから。もし白老にチップ荷揚げのご相

談がないとすれば、あのチップ、第3商港区をつくる理由が、これは成り立たないのです。あの港をつくる計画をするときにチップをつくる、室蘭のチップは白老の荷物だと前町長は言っていました。前理事者。そういうことからいくと、私は今回そのチップ、室蘭の崎守埠頭が廃止して、苫小牧に飛び越えていったということは白老にはチップ、第3商港区をつくる相談は白老町がしていなかったのかと、ということをはっきり言うとうそだったのかと、こういう疑いを持つわけです、我々からすれば。そういうことからいくと、今言ったように町長のポートセールス、それから日本製紙がここを飛び越える前にこういうことだよ、やむを得なく苫小牧に持っていかどうか、そういうご相談があったのかどうか、そののちをまずお聞きしておきたいと思います。

それから、北吉原駅周辺整備事業についてであります、これには私も驚きました、まちのほうから北吉原住民に一言の相談もなかったのです。私にはちらっとありましたけれども、こういう重要な歴史的な北吉原駅を解体するのに一言もなかった。一言なかっただけではいいのだけれども、例えば跨線橋をつくりますよ、設計図をつくりますよ、竹浦の駅のです。萩野の跨線橋、これを解体しますよと町長の執行方針に載っていますよね。北吉原は何もないのだ。それで、いきなり予算に北吉原駅整備1,000万円の予算が出て、私はびっくりしたのですが、北吉原のあの駅は齊藤了英社長が、北吉原の住民のためにもそうですし、会社の通勤者のためにつくった駅なのですから、それでも53年になるのかな。そのぐらいになるのですが、竹浦や萩野の跨線橋が執行方針に載って、北吉原の駅が執行方針に載っていないことは、私は北吉原住民をばかにしているのではないかなと思うのだ。私はそう思っています。はっきり言って思っています。それほど北吉原の住民をばかにしているのだったらそれでいいのだけれども、あの状況はどうになりましたか。このところ詳しくご説明願いたい。

○議長（山本浩平君） 選挙公約については、分割ですので、一回ここで切りますから。次にやっていただきますから。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

1番目の町政執行方針についての再質問の答弁をるをお願いいたします。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 代表質問であります、その中でも大きな多文化共生の考え方ということについて私からご答弁をさせていただきます。

今松田議員のほうから白老町の歴史、るるお話がございました。その中にもさまざまな人種が異なった文化を認める社会という多文化のお話もございました。そして、白老町の歴史そのものが多文化というお話がございました。そのとおりでございます。執行方針にも多文化共生という言葉を使って、2期目の公約のときも多文化共生のまちづくりという言葉を使わせていただいております。これは、白老町の歴史を振り返ったときにまさしく多文化共生のまちづ

くりを進めてきた歴史があるのと同時に、2020年の象徴空間の開設に向けて、ここにはいろんな多文化の方々来る、それは世界の先住民族を初め本当に異なった文化の方々白老町に訪れてくることを考えますと、白老町の歴史にプラスして、さまざまな多文化、白老にある1次産業から3次産業のいい文化を世界に発信できる、そんなまちづくりを目指しております。その中でも、差別という言葉もあったのですが、ここ象徴空間もアイヌの方々の尊厳の尊重というのが第一義でありますので、白老町も差別ではなく一緒につくり上げてきて、その中にはさまざまな文化がありますので、それぞれの違いを認める社会を白老町からも世界にまた発信ができるのではないかなと思っておりますし、パッチワークづくりにしてもアイヌ文化のさまざまな商品開発にしてもそうですし、食、そして白老にはたくさんの自然があり、四季折々の季節もある、そんないろんな意味での多文化共生を白老町から発信していきたいという考えで多文化共生という言葉も執行方針、そして公約に使わせていただいております。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 私のほうからは町立病院のことにつきましてご答弁させていただきたいと思っております。

1 答目に町長のほうからありましたように、26年の8月に町立病院の存続については町長の政策判断として申し上げました。それを基本に、基底にしながら、昨年5月には改めて公設公営、そして入院機能を保持した病院経営を進めるということで申し上げております。そういう中で本町における地域医療をいかにして守り、存続させていくかということにつきまして、しっかりと町立病院の今後果たすべき役割や、それから国のさまざまな動向がありますので、そういった状況を確認しながら本町における財政的な見通し、人口減とのかかわり等々を含めてそのような課題を整理する中で、先日の特別委員会で町長のほうからありましたように、方向性を任期中に示すということでございます。大事なことは、やはり本町における地域医療をどうするべきかと、そのところをしっかりと結論を出す気持ちで今後の基本方針づくりに向けしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 私のほうから2点目にありました人口減少の関係と5点目の港湾、そして最後、6点目、北吉原駅について、3点についてお答え申し上げます。

まず、人口減少問題の1つ目として歯どめ策、2つ目として将来像についてであります。まず、歯どめ策という部分は、昨年3月に国立社会保障・人口問題研究所で白老町の推計が新たに定められまして、町の人口推計としましては2040年に9,180人と1万人を切る、こういったショッキングな数値が改めてまた出されたという部分は押さえているところです。そういうこともありまして、現在町のほうでこういった部分をしっかりと歯どめをかけるべく白老町の人口ビジョンの中でまち・ひと・しごと創生総合戦略、それらの各種施策を展開していくということで進めておりますが、31年度に、こういう推計値が変わってきているものですから、そのことも含めて見直しを図りたいと考えてございます。そこには出生率含めていろいろな目標値がございました。それが現実とやはり乖離してきている、そういうところをもう一度点検して、総括しつつ、新たな展開を組み立てたいと考えてございます。

それから、まちの将来像ということではありますが、これは幾度となく議会のほうにも申し上げますが、みんなの心つながる活力ある共生のまち、白老ということで、これの具体の中は全ての世代が安心して住むことのできるまちの実現ということで、大きく3項目として安心して結婚、出産、子育てができる、そういうまちにしたい、2つ目として子供や弱者を見守り、育むことのできる地域の輪づくり、そして地域の若者やシルバー世代、こういった方々が意欲的に元気に生き生きと暮らす環境づくり、こういったものを掲げてございます。これが将来像になっていきますが、ことしの見直しの中でこういった点を再度点検したいと考えてございます。

次に、港湾の関係でございます。これまでの取り組みの中でも松田議員からはずっと港湾問題については一般質問を受け、その中での改善策、そういったものに努めてきたところでございます。質問の中に2つございました。まずは、チップヤードが室蘭から苫小牧に移る事前の相談はあったのかという点でございます。これについては、事前相談はなかったということで、新聞記事、報道等を確認した上ですぐ担当者を会社のほうに走らせ、事情、内容等の確認を行ってまいりました。その中におきまして、会社側としては第6次中期経営計画、2018から2020年、この中に白老での建設という計画はございませんが、会社全体としては用紙部門が休止される工場が多い中、白老事業所においてはここ数年生産量は38万トンを堅持しており、全国的な紙需要を考慮すると白老の場所に大規模投資するのではなくて、苫小牧の勇払事業所のほうが来年1月で用紙、紙の生産を中止するというのでヤードがあくと。チップヤードがあくので、まずは老朽化に耐えられないものを移したと、こういうお話がありました。ですので、白老の計画の火が消えたということではなくて、まずは苫小牧があくので、そのまま苫小牧のヤードを活用したいのだと、こういうお話でございました。

それから、ポートセールスについてであります。これは町長を先頭に日本製紙の本社のほうにも出向いて、引き続いてまちのこういう事情を含めたヤードの整備、これについては強くお願いしているところでございます。

最後、北吉原駅についての関係でございます。執行方針の関係でございますが、意図的にどうこうしたということは一切ございませんが、あえて執行方針に載せたのは町管理の跨線橋、これは町が管理していますので、これは事業費にかかわってくる部分は執行方針に載せさせていただきました。今回の北吉原駅舎、それからホーム間を渡る連絡通路についてはJRのもので、これに対してまちが予算を伴うというものはございません。そういう視点でJR側が工事をするという部分でありましたので、管理区分が違うということでこれは執行方針に載せなかったということでございます。この件からその後どうなったかというご質問ですので、その点については北吉原駅を利用しているであろう北吉原地区の町内会長に集まってお話をして、まず老朽化が著しい駅舎がJR側で取り壊すという部分は、階段の上り下りもありますし、そういう点では一定のご理解をいただきました。要望としては、やっぱり駅の北側、送迎があるので、今もその北側をおりた地点で利活用はしているの、そこは何とか継続して使えるようにしてほしいということで、今現在の町、それからJR北海道、日本製紙の3者協議の中ではおおむねその方向で使えるようにしようということではございます。

の敷地を使うものですから、その管理協定、管理区分をどうするか、詳細なことはまたこれから協議しましょうということになっています。町の予算の使い道ですが、これはJRの敷地内に関しては一切町費は入れません。全てJR側の負担なのですが、駅の前の歩道がないので、それで、安全確保するために町の事業の中で歩道と、それから駐輪場がないものですから、その整備をするという部分の予算を今回計上させていただいたという、こういう経過でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） それで、1番目の町政執行方針についてのまず再々質問をお願いします。

12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 町政執行方針の、何が何だかさっぱりわからなくなる、これ。

町政執行方針については、基本方針については、先ほども言ったように、多文化、私は先ほど、何を言いたいかという、多文化の言葉のあやだけではまちはつくれないよ、基本方針は1次、2次、3次産業、1次、2次が活発になって、3次産業が生きてくるわけですから、やはりこれが私は白老というよりも、全てのまちなちづくりの土台だと、こう思っております。ですから、このことをしっかりして、私はまちなちづくりの原点に戻って、1次産業、それから3次産業までもう少し、白老のまちをつくってきた土台ですから、やってほしいと、こう思います。

私はこの多文化のまち、ずっと言っているのですけれども、山丸武雄さんが財団を中心になってつくりました。もちろん野村さんもそうです。アイヌの方々がやっぱり長い間閉塞があったアイヌ政策に対してアイヌ民族を認める活動をポロトからしてきたわけです。長い間。山丸さんのことは今でも忘れない。ちょっと私書いてあるのですが、アイヌ文化の普及は自然と続けていけば国際交流も自然と生まれるのだ。こんなことを言ったことは今でも私は忘れておりません。ずっとアイヌ文化、伝統保存を守ってきたその拠点、白老のです。大きく、白老の。今象徴空間は大きい国のですから、白老のあの拠点が私はなくなるような気がするのです、逆に。アイヌの方々が誇りに思っていたあの拠点がなくなる。ここのところがこれからどうするのかなという考えを私は持っております。ですから、見えなくなったアイヌ文化、私はこう思っているのだ、むしろ。誰でもが見えなくなった。ただ、建物だけ見えるわけですよ、これから。ですから、アイヌの方々からもこれからあそこ入るにはお金は取られるわけだ、入場料。北海道中のアイヌの方々が来るときにお金を払って自分のアイヌの伝統を見るのもおかしな話だな、こう思っておりました。アイヌの方々に優先的に入れるような割引券でもつくったらどうかなという。そういうことも私は必要ではないかなと、こんな思いはしておりました。ここのところはこの程度で、私は今何を言いたかったかという、山丸さんの言葉と、それから今白老の住民も地域の住民もみんなそうなのですが、何だかんだいったってアイヌの話なんかまちの中でないですよ、普通の町の中で。多文化の話もない。それで、この議会だって残っているのはイランカラプテという言葉だけだ。あと残っているのは何もない、アイヌの言葉

というのは、ここの中の議会の中でも自然と話すのは朝、挨拶のイランカラプテだけだよ。ですから、今そんな状況なのだ、現実を考えてみれば。イランカラプテはやめたほうがいい、私はそう思う。あれは、アイヌ語同士が挨拶する言葉なのだ。我々は英語で言われたってわからないのだから。アイヌでない方々がイランカラプテといったって意味はわからない言葉でなく、わかる者同士で話せばいいわけだ、イランカラプテも。私はそう思います。ですから、この議場で使うイランカラプテはやめたほうがいい。このことだけをおきたいと思います。

それから、町立病院のことなのですが、先ほど町立病院のことはよくわかりました。わかりましたというより、話された約束が1年おくれたけれども、実行されることですから、私はこの町立病院論争、ずっとやってきていました。ずっとやってきています。もう5年、6年になります、病院廃止から始まって。病院原則廃止からといたら6年。そして、一番苦勞した方々が誰かという、病院を守る会、友の会の方々です。日夜4,500余りの署名を集めにあれはお願いしますと1軒1軒頭を下げて歩くのです。スーパーの前でもやっているけれども、1軒1軒歩いているのです。あの人方に署名をもらった以上、あの方々にも報告をしなければだめなのだ、今病院の状況はこうなっていますと聞かれるわけですから。そのためにこの議場にあの方々が病院とつけば必ず傍聴に何人か来ます。それは、署名した方々に答えなければならないからなのです。感謝をして答えなければならない。ですから、この方々に病院の状況はきちんと、会長でも誰でもいいから、これはやっぱり知らせるまちとしての責務があると私は思います。この考え方をお聞きしておきたいと思います。

それから、チップヤードの港湾なのですが、やっぱり先ほどの答弁から聞いてもポートセールスどうのこうのいっても、きちんとした大事業をやるのに契約というか、約束をきちんとしたものが交わされていなかった、このことがはっきりしました。ということは、はっきりしていなければ一番先にご迷惑をかけたと来るはずなのです、こういう場合も。それも来なかったということは、とどのつまりはチップヤードをつくる大きな、大きなチップヤードをつくる、あるいは言うなればうそだったのだ、このことが明らかになったなど、こう思います。その責任を問うのにももう問いようはない。こうなった以上、一日も早くあの第3商港区をどうやって使っていくか、このことにもっと強くポートセールスをしていっていただきたい、こういう要望をしておきたいと思います。

それから、もう一つだったかな。北吉原駅周辺整備については、この後町が北吉原町内会長に話し合いをしたそうです。ですから、町内会長と話し合いをしたそうですから、今後のあの駅の住民、使用する方の使いやすさ、利用しやすさを念頭にした協議をして、北吉原駅がトイレも残しながらしていただきたいなど、こうお願いをしておきたいと思います。

それで、私はこの基本方針全体、町長の執行方針全体を見て、町長、失われた20年と書いてありましたよね。あれは国が使っているか報道の方々が使っている言葉かわかりませんが、よく失われた20年と言います。しかし、白老町の失われた10年です、はっきり言って。町民サービスを切って、職員給与を切り詰めて、そして大きな失敗、バイオマスも港もそうです。それから、病院も今のとおりであります。公共施設の目を疑うような老朽化、学校施設が草ぼうぼう、竹浦の小学校もそうです。森野小中学校は、恐らくヘビの館になっているでしょう。私は

そう思います。ここの白老小学校もそうだと。町営住宅もそうだと、老朽化して。何よりも白老の役場の前通り、この通り、屋根のない博物館通りなのです。この通りが、白老の大町大通りなのですが、くしの歯が抜けたように点々と老朽化した家が解体されて、空き家が出て、ほったらかしです。役場もそうです。こんな状況を多文化共生で解決できるのかということですが、私の言いたいのは。さきにも言ったように、1次、2次、3次産業、この土台をきちんとして、何よりも象徴空間に訪れる白老のまちを見たいなという観光の方々に白老のまちを胸を張って見せられるようなこの屋根の博物館通りをきちんとしてつくるのが私はまちの責務だと、こう思うのです、町長。ここにもう少し白老のこの大町、こここのところにきちんとした白老らしい、こういう町並みをつくるような努力をしていただきたい、私はこう願って、私のこれまでの質問を終わります。

今度もう一つあるのね。

○議長（山本浩平君） もう一つあります。

それでは、町政執行方針についての再々質問の答弁を願います。

古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私のほうからは病院の改築につきまして引き続きご答弁させていただきたいと思います。

松田議員のほうからありました友の会の皆さんにおかれましては、28年、財政問題が出てきたときから非常に原則廃止の声が出たときから病院を何とか町民の医療確保のためにしっかりと守っていきたくと、そういうことでさまざまな形で病院の中の環境づくりだとか含めて大変世話になっているところがございます。今回も再度病院づくりに関しましては3,945筆という非常に大きな数の署名もいただいております。そういう声に対しましては、町長を含め町理事者として非常に重く受けとめながら、この病院の改築に向けてはいかにしっかりと皆さんのご要望に沿うような形で進めていけるのか、それはやる真剣に取り組んでいるところがございます。ですから、友の会に限って言えば、しっかりと町民の一つの声として私どもも今まで同様に聞きながら、それから友の会の会員の皆さんが所属している改築協議会においてもしっかりとそのこの辺の事情をお話ししながら、今後友の会を含めて多くの皆様方の声を聞き入れながら、町長が特別委員会でも申しあげましたように、任期中の方向性についてしっかりと検討を図ってまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 私のほうから港湾と北吉原駅についてご答弁申し上げます。

まず、港湾の関係でございます。第3商港区への活用、これをしっかりと進めようということでもございました。これまでもポートセールスという部分は町長を先頭に行っていますが、さらにさまざまな荷物、そういったものの取り扱いに向けて活用されるようこれについてはしっかりと力を入れて進めていきたいと思っております。

それから、再度北吉原駅の関係でございます。何よりも町民の皆様が利用する駅です。町民の皆様がやはり利用しやすいようお話にあったトイレも残しますし、どういうルートで行くことが一番の負担にならないで乗車、降車できるか、こういうことも含めた、利用しやすいよう

にまちとしても進めたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 多文化共生の話と白老のアイヌ文化がどうなるか心配だというお話がございました。象徴空間は、日本中のアイヌ文化の拠点となる施設であります。その中には白老のアイヌの文化も入ってくると思いますが、白老は今までの歴史の中でも白老のアイヌの文化を大切にしてきた歴史がございます。ここ白老の今ふるさと学習も含めて、子供たちにも白老のアイヌの教育もしていることの意味も考えますと、白老のアイヌ協会ともきちんと連携をしながら白老のアイヌ文化を守っていく、また伝統をつなげていく、そんなことも白老町としてやっていかなければならないと思っておりますので、これは引き続き続けていきたいと思っております。

また、大町商店街、屋根のない博物館通りのお話もございました。今確かにシャッターがおりて、シャッター商店街という言葉も昔からというか、ここ10年、20年前から言われるようになっておりますが、商工会や観光協会と協力して空き店舗対策や担い手育成等々にも、わずかではあります、補助金を出して、ここ数年では二十数件白老町で起業していただいた方もいらっしゃいます。ただ、確かに選択と集中の中で今象徴空間の周辺にどうしても予算をつぎ込んでおりますので、ここは2020年以降は観光客やいろんな方が来町されることを考えますと、大町の商店街も含めてそういう地域の活性化につながる事業も展開をしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） あと、北海道全体で行われておりますイランカラプテ運動、例えば役場に電話をかけたときにもイランカラプテから始まりますし、議会の始まる前もやる、この件について松田議員から使うのはいかがなものかというお話がありましたけれども、行政としての考え方を述べていただければ。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） イランカラプテというアイヌの、簡単に言うと挨拶のことです。このイランカラプテという言葉を広げようというのは国の事業でありまして、まずは白老町単独のものではないということでございます。このイランカラプテをどのように広めようかという、ハワイに行くとアロハで、沖縄ではメンソーレのようなもので誰もが自然と使える合い言葉にしたいというのがこのイランカラプテというキャンペーンの意義でございます。白老町だけではなく、ほかのまちでもこのイランカラプテと電話で受けたら答えるところもありますし、イランカラプテをたしか新ひだか町は条例にしているところもありますので、アイヌの方々を差別することではなく、このイランカラプテという言葉一つからもアイヌ文化を理解していただきたいということでもありますし、私がつけているストラップもこれはアイヌ文化の一つの発信でありますので、この辺もご理解をいただきながらアイヌ文化を発信していきたいというまちとしての考え方でございます。

○議長（山本浩平君） 次に、それでは2項目めの地域担当職員制度の現状についての再質問をしていただきたいと思います。

12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 選挙公約の地域担当職員制度の現状について。

先ほど町長のご答弁がありました。地域担当職員制度、これは町長の3つの大きな公約の一つです。私は、この公約、いい公約だなと思いました。高齢化が進んで、単身世帯が随分ふえてきた。そういう方々に役場とのパイプ役になる、この制度はいい制度だな、こう思いました。町長が言う言葉に背中のかゆいところに手が届く政策だ、こう述べております、町長は。そういういい政策なのですが、このごろ全然地域担当職員制度のチの字もないのです、はっきり言って。私も地域担当職員制度ができたとき町民から電話が来る。あそこ直せ、ここ直せ、どうした。地域担当職員制度という制度ができたから、そこに電話してやるからと言ったら、その担当者がぼんと走ってくるのです。そして、物事を解決していた。ところが、このごろ、きょうの答弁では地域担当職員制度でなく、集落支援員の制度みたいなのがここに書いてある。がんばる地域コミュニティ応援事業の補助金をもらって、これで進めていると、こういう言い方なのですが、地域担当職員制度がこの集落支援制度にかわったのかな。それもこれも補助金が出るから、こちらにシフトしたのだなと、こんな思いなのですが、私は地域担当職員制度で、この支援制度でもいいですけども、町民というよりも車がなくて、足がなくてなかなか出向けない方々、そういう方々のパイプを切ることをしないようなやっぱりきちんとした支援制度、集落支援、白老のまちも集落になってしまったのかどうかわかりませんが、私はこの集落という言葉を使うようになったなということだけが情けない思いで先ほど聞いていましたけれども、私はいずれにしてもこの高齢者と、それから単身赴任者、体の不自由な方々、それから足のない方々をきちんと支援するような制度をしっかりと確立して、それこそ町民が喜ぶ政策にしていきたいと、今こんなことを言うしかないよね、私は。いずれにしても、地域担当という方はこれにかわったという理解でよろしいのかどうか、そのところだけお聞きしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 地域担当職員制度、私の公約の柱の一つでありました。これは1期目のときなのですが、白老町の役場になかなか敷居が高くて来れないという方も実際声聞いておまして、いろんな方に、行政は本当は敷居は高くないのですけれども、いろんな意味でそういう方にも背中がかゆいところに手が届くというのは今までにない制度をつくろうと思っておまして、公約に載せたところがございます。地域担当職員制度は、やっぱり先ほど松田議員もおっしゃったとおり、いろんな方のご意見を聞いて、どう解決していくかというのが主の目的でございます。その目的に合った制度が国の、総務省の集落支援員とほぼ同目的の制度がありましたので、この辺はやはり財政状況を考えますとここに補助金をいただきながら、つくり上げていくという集落支援員の制度活用を今しているところがございます。町民の中でも車がないとか不自由な方のやはり声が届くようなことで集落支援制度も構築をしていきたいと考えているところでありますし、一つ一つの取り組みも一生懸命頑張っているつもりではあります。がんばる地域コミュニティ応援事業もその一つの手法だと思っておりますし、これは使っていたいた町内会の方々には大変好評でございますので、もっともっと大きく活用していけるよう

な制度の構築も目指していきたいと思っております。ただ、集落支援員制度も地域担当職員制度もただの御用聞きで終わるとただの御用聞きになってしまいますので、いかに行政としての考えも持った中で集落支援員の方々が町民と寄り添っていけるかというのは一つの課題でございますので、これはいろんな手法もつくり上げていく中で制度も構築していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 再々質問。最後です。

12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 12番です。町長が言ったとおりなのです。私は、町長が町長に当選したときの1,000票ぐらいはこの支援制度に喜んで投票したと思う。これだけは忘れないでいただきたいと思う。私でさえこの制度はいいと思ったから。ですから、本当にかゆいところに手が届く、それまでいなくても、やっぱりことしは雪が少ない。それでもみぞれ雪で、除雪車が出動したら3日ぐらいお年寄りが車が出せないといって人がおりました。雪が重くなって投げられないのだと、こういう方もいるわけですから、そういう目配りというのは私は大事だと思いますから、今後ともここはよろしく願いしておきたいと思います。答弁は要りません。

○議長（山本浩平君） 以上で12番、きずなの松田謙吾議員の代表質問を終了いたします。

それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時07分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、代表質問を続行いたします。

◇ 森 哲也 君

○議長（山本浩平君） 次に、日本共産党、7番、森哲也議員、登壇を願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 会派、日本共産党、森哲也です。本日は、町政執行方針について2項目、8点の質問をさせていただきます。

1、町政執行方針について。(1)、町政に臨む基本姿勢について。①、時代を開く多文化共生の進化、きずなを育み、希望と活力にあふれるまちづくりとは30年度のまちづくりをどのように総括し、新たな展望を見出す考えなのかをお伺いします。

②、稼ぐ力の創出による活力あるまちづくりにおいて、雇用の創出や地域経済の活性化をどのようにつなげていくのか、考え方をお伺いします。

③、安心して暮らせる地域づくりにおいて、地域コミュニティの活性化をどのように支援していく考えなのかをお伺いします。

(2)、主要施策の展開について。①、環境保全について、住みやすさを実感できる取り組みを行うとあるが、具体的に住みやすさをどのように考えているのかをお伺いします。

②、住環境について、町営住宅の建てかえに向けて課題点をどのように考えているかをお伺いします。

③、高齢者福祉について、地域包括ケアシステムを実現するための課題点をどのように考えているかをお伺いします。

④、地域福祉について、相談、支援の充実を図るとあるが、具体的にどのように充実させていこうと考えているのかをお伺いします。

⑤、防災について、自助、共助、公助の取り組みの強化を具体的にどのように図っていこうと考えているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 森議員の代表質問にお答えいたします。

町政執行方針についてのご質問であります。1項目めの町政に臨む基本姿勢についてであります。1点目の30年度の総括と新たな展望についてであります。町民生活の安全、安心、子育て、教育環境の充実、さらには民族共生象徴空間ウポポイの受け入れ環境の整備促進を最優先課題と位置づけ、取り組みを進めてまいりました。中でも9月に発生した北海道胆振東部地震では直ちに災害対策本部を設置し、住民の安全確保の対策に当たったほか、ウポポイの開設に向けてはハード、ソフト両面から精力的な取り組みを進めたことにより多文化共生のまちへと一歩前進したものと捉えております。31年度においては、特に防災拠点機能の充実や子育てふれあいセンターの改修など安全、安心と子育て支援に注力するとともに、ウポポイ開設に向けては象徴空間周辺整備関連事業等の総仕上げとして全力で取り組み、多文化共生のまちの実現に向けて邁進してまいります。

2点目の稼ぐ力の創出による活力あるまちづくりにおいて雇用の創出や地域経済の活性化についてであります。地域経済の活性化を図る拠点として白老駅北観光商業ゾーンに整備するインフォメーションセンターにコンシェルジュデスクを設置し、体験や食事、買い物など来訪者のさまざまなニーズに対応するための情報収集、提供を行うことで町内全域への回遊性向上を図ります。このことにより、町内各地、各施設への来訪者数や消費額の増加による事業所収入の増、収益増加による事業拡張や新規事業参入、さらにはそれらに対応するための雇用の創出が図られ、地域経済の活性化につながっていくものと考えております。

3点目の地域コミュニティへの支援の考えについてであります。少子高齢化や人口減少の進展に伴い地域コミュニティにはさまざまな課題が散見されている状況にあります。このことから、本年度新たにながらばる地域コミュニティ応援事業補助金を創設したところでありますが、3つの連合町内会が当該補助金を活用し、それぞれに地域の活性化や防災に関する自主的な取り組みをしていただいたところであります。今後においても地域の自主性をつながりによる安全、安心なまちづくりと地域活性化に対し必要な支援に努めてまいりたいと考えております。

2項目めの主要施策の展開についてであります。1点目の住みやすさを実感できる具体的な取り組みについてであります。持続可能な循環型の地域社会をつくるためにはごみの減量やリサイクル、環境美化等についての住民意識の向上を図ることが重要と捉えております。具体

的にはごみ処理基本計画等に基づき町民や事業者と協働し、出前講座などの学習機会の提供や廃家電、布類などの再資源化の推進、さらにはクリーン白老事業を初めとする清掃活動に積極的に取り組み、環境美化に努めながら、住みやすさを実感できるよう機運の醸成を図ってまいります。

2点目の町営住宅の建てかえに向けての課題点についてであります。町営住宅13団地155棟の管理戸数のうち49%は耐用年限を経過している状況にあります。このことから、昨年度公営住宅等長寿命化計画を見直したところであり、快適な住環境の構築に向け公営住宅等の整備、改善等に取り組む考えであります。

3点目の地域包括ケアシステムを実現するための課題点についてであります。介護が必要な状態となっても住みなれた地域で人生の最後まで生活できる体制を整えることが地域包括ケアシステムであります。そのために必要な支援として医療、介護、予防、住まい、生活支援を提供できる仕組みづくりが重要となります。高齢者は加齢に伴い要介護、認知症の発症率も高くなり、地域で暮らすためにはさまざまな支援が必要になります。このような生活支援の支え手となる人材の育成や生活を支える地域づくり、包括的、継続的な住宅医療と介護を一体的に提供できる体制づくりなどを課題と捉え、今後も本町の実情に合わせた介護、予防、生活支援等の体制づくりに取り組んでまいります。

4点目の相談支援の具体的な取り組みについてであります。自分らしい暮らしを住みなれた地域で最後まで送ることができるよう包括的、一元的な相談支援を行うため関係各課との情報共有を行いながら、北海道より委託されているNPO法人の支援員などと連携し、自立に向けた生活、就労面の支援に引き続き取り組んでまいります。また、要支援者の平常時における個人情報提供の同意につきましては、民生委員、児童委員と取り組むとともに、障がい福祉サービス提供事業所などの関係団体とは今後とも定期的な情報交換を行いながら、課題やニーズの把握に努めていく考えであります。

5点目の防災における自助、共助、公助の取り組みの強化についてであります。大規模な災害が発生した場合は行政が総力を挙げて災害応急対策を行います。自助と共助、そして公助が有機的につながることによって被害の軽減を図ることができるものであります。このため、引き続き出前講座や広報連載による啓発を図るほか、地域の防災意識の向上のため積極的に活動しているしらおい防災マスター会との連携を深め、防災教育の充実を進めるとともに、職員、地域住民、町内会を初め防災関係機関の協力のもと大規模災害を想定した実践的な防災訓練を行い、自助、共助への理解を促進していく考えであります。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。それでは、順次再質問をしていきます。

まず、①、まちづくりの総括について再質問します。平成31年度の町政執行方針において、来年に迫るウポポイの開設に伴う受け入れ環境の整備を最優先課題と位置づけ、総力を挙げて取り組むということですが、執行方針からも受け入れ環境の整備をして、多くの観光客をおもてなしする姿勢というのは感じましたが、実際に生活をして暮らしている町民生活の向

上における具体性というのには見えづらい印象も受けました。ですので、本日は執行方針の考え方及び主要施策の展開の考え方を質問していきますが、まず初めに町政執行方針においても強固な財政基盤の確立を目指すとありますが、町政運営において財政状況をどのように分析しているのかということは重要になってくると思います。現在の白老町の財政は町民に安心感を与えられるものなのか、町は財政状況をどのように捉えているのかをお伺いします。

次に、2点目の雇用の創出や地域経済の考え方についてであります。町政執行方針において地域内経済循環を生み出し、稼ぐ力を高めることで象徴空間との相乗効果を図り、地方創生の推進力とするとありますが、経済的効果に頼るだけではなく、1次、2次産業などの底上げも重要になってくると思います。2017年のデータではありますが、白老町の平均所得は約240万円でありまして、北海道内においても低い状況でありますので、所得水準を引き上げることが活力あるまちづくりにもつながってくると思います。そのためにも非正規雇用から正規雇用を援助するような取り組みなども必要になってくると思いますが、町といたしましては所得水準の引き上げに対してはどのような考え方を持っているのかをお伺いします。

次に、③の安心して暮らせる地域づくりについてであります。安心して暮らせる地域とはどのようなことかを考えますと、私は高齢化や独居化に伴い見守り体制の充実の必要性や災害の多発により地域の防災機能の向上とも考えます。それらの向上をさせる上において地域コミュニティが重要になってくると思いますので、質問をしますが、地域のコミュニティにおいて少子高齢化や地域づくりの担い手不足になっている現状があると感じます。町としてもそのような認識をしていると思いますので、この基本姿勢においても担い手不足の解消を図るとありますが、具体的には町は地域コミュニティの現状をどのように捉え、どう支援をしていく考えなのかをお伺いします。

次に、(2)の①、環境保全についてであります。環境保全の取り組みというのは、持続可能な地域社会を築くだけでなく、まちで暮らしていく上においてもじかに生活にかかわってるところでもあります。また、近年海洋環境にマイクロプラスチックの問題など報道で取り上げられることも多くなったと感じます。実際に大手飲食店などでもプラスチックのストローが廃止の動きが広がるなどのこともあり、環境保全に対する意識というのは全国的にも広まりを見せて、関心も高まってきていると感じるところであります。町においても環境保全、自然保護、環境美化の取り組みは行われております。そして、こういう町での取り組みというのが生活環境の向上だけでなく、大きくマイクロプラスチックなどの環境問題にもかかわってくると思いますので、環境保全というのは私は重要であると考えております。そこで、環境保全においてごみの減量やリサイクルも大きくかかわってくると思いますが、あくまでもこれらは自主的に取り組むことでありますので、啓発をして、減量の意識を広めていくことも重要であると思いますが、町としてはごみの減量やリサイクルをどのように進めていく考えか、課題点をまたどのように捉えているのかをお伺いします。

次に、②の住環境についてであります。主要施策の展開において、住環境は町営住宅の改修と建てかえに向けた基本計画の策定に取り組むとありますが、白老町における公営住宅の管理戸数は1,007戸であります。そのうち約48%が耐用年数を超過しているため、計画的な老朽化対

策や建てかえは必要であると考えております。また、31年度の予算では、はまなす団地の解体事業も組み込まれております。このように老朽化の著しい住宅も解体することで防災、防犯の向上にもつながると思っておりますので、評価をしておりますが、人口減少している現状も白老町ではあります。ですので、公営住宅の今後の方向性において危惧するところもありますので、質問をしていきます。まず、建てかえ計画において、末広町に新築で建てかえをしていくということになりますが、現在公営住宅において一番新しく建設されたのが日の出団地が平成9年から18年にかけて建設されております。この日の出団地から末広団地の計画場所というのは比較的に近い場所に建設をされるということになると思いますが、旭ヶ丘団地、竹っこ団地、虎杖浜団地などにおいても老朽化が著しくなっているとも思います。町としては、末広団地以外のこの公営住宅の今後の方向性は具体的にどのように考えているのかをお伺いします。

次に、③の高齢者福祉についてであります。高齢者福祉について、地域包括ケアシステムの実現についてであります。白老町では平成29年に高齢化率が約42%となりました。また、高齢者数においては平成29年にピークを迎え、平成30年を境に後期高齢者数が前期高齢者数を上回るとされているために今後も高齢化率が増加していくことが予想されております。ですので、地域の特性に応じた医療、介護、住まい、生活支援、介護予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現は重要になってきますが、団塊の世代が75歳を迎える平成37年は全国的に高齢化が進行すると予測され、2025年問題と呼ばれており、この年をめぐりに地域包括ケアシステムの構築は推進されていると私は認識しておりますが、本町においては2025年の高齢化率の予測値というのは48.1%であります。しかし、平成31年度現在においては、この予測値である48.1%より高齢化率が高い地区もあり、50%も超えている地区もある現状であります。ですので、一刻も早い地域包括ケアシステムの実現が重要であると考えております。私は、生活支援体制を整備していくということは重要であります。そして31年度の予算を見ましても認知症支援の整備などが行われるということで評価するところはあると思っておりますが、福祉の支援というのは人ありきであると思っております。ですので、担い手の対策というのは重要になってくると思ひまして、町としても執行方針に担い手の育成を行うと書かれております。これは、本当に今後の高齢者福祉にとって重要になってくるとも捉えておりますが、具体的にこの育成というのはどのようにしていこうと考えているのかをお伺いします。

そして、④、地域福祉についてであります。地域福祉においてであります。今後第4期地域福祉計画が策定されていきますので、住みなれた白老町で安全、安心に暮らしていくためにもこの計画は重要になってくると考えております。今後計画策定において地域福祉の課題点を見つけていくことや総括をしていくことが必要になってくると思うので、地域福祉について質問をしていきます。この主要施策において、災害時における避難行動要支援者名簿の整備に取り組むとありますが、要支援対象というのは要介護3以上、障がい手帳の保持者で1、2級の方など町内でも約700人近くの方が対象になっていると思ひますが、実際に名簿に登録をされているという方は大きく下回っている現状であると認識をしております。実際に災害が起きたときに住民相互の助け合いを促し、災害時における避難支援の体制を構築するためにも避難行動、要支援者の把握と支援者自身が地域に溶け込める環境づくりが必要になってくると考えており

ますので、昨年度も地震や台風の災害で避難所などが開設されておりますが、実際に災害時にこの避難行動要支援者名簿はどのように活用され、町として必要性をどのように考えたのかをお伺いします。

そして、⑤、防災についてであります。自然災害による被害が近年は特に多発化しており、安全で暮らしを続けていくためにも防災の取り組みの重要性を実感させられるのと同時に、災害はいつ起こるかわからないので、災害が発生しても自助の取り組みといたしましても落ちついた行動がとれるように防災訓練等で災害時の心構えを日ごろから持ち、防災意識を向上していくことの必要性を改めて考えました。それと同時に、町民の安全、安心の確保のためにも町の防災の取り組みも重要であると思っておりますので、防災についてを質問しますが、主要施策の展開において町は地域防災力の向上を掲げておりますが、町としましては現在地域防災力の課題点をどのように考えたのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） それでは、8点ほどございましたので、るる答弁をお願いいたします。岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） それでは、私のほうからまず2点目の所得の向上の点と地域コミュニティの担い手不足、それから5点目にありました住環境、この3点についてお答え申し上げます。

まず、最初の雇用の関係でございます。所得の底上げをすべきだと、その対策という視点でのご質問でありますけれども、所得の底上げを行うという部分では、ご質問の中にもございましたが、非正規雇用をやはり正規雇用化につなげていくということが非常に大事なかなと思えます。あわせて、住宅、子育て環境、教育、医療、福祉、さらには買い物、交通アクセス、こういった全体のトータルのそういった整備が伴って重要なかなと思っております。また、賃金の底上げという部分にも関係してきますが、労働局の支援メニューがあったり、それから若者を採用するに当たっての助成制度、これを紹介する、あるいは北海道経済産業局の事業として事業者が無料で雇用環境について相談できる北海道よろず支援拠点、こういったものを活用しながら推進していきたいなという考えでございます。全体的にそういうものを活用しながら底上げを図っていきたいという考えでございます。

それから、次の地域コミュニティの部分で担い手不足というのがございます。それぞれ地域の課題がございまして、お話を聞くとやはり高齢化の影響から地域の担い手不足があるという声もお聞きしていますし、そういう実態があることも我々は認識しております。人口増加のための移住定住策、それから地域における若年層の町内会の加入促進、そういったものも進めなければ改善は難しいかなという捉え方と、今回地域において頑張る応援補助制度というのでも30年から実行しては行っていますけれども、これをさらに拡大できるような、今回の予算の中にも前年度よりも増額をお願いするということを提案させていただいていますが、もっともっと地域がいろんな角度から参画できる、そういう部分の手当てを考えていきたいなと考えてございます。道内いろんな地域を調査しますと、例えば子ども会の活躍に中高生が一緒に入って育成会を支援しているですとか、そういう手法もございますので、さまざまな展開が必要になってくると考えてございます。

それと、住環境の問題でございます。議員からご質問があったとおり、1,007戸のうち48%が耐用年数を超えているということがございまして、公営住宅等長寿命化計画に沿ってそれぞれ住宅の建てかえに入っていきたいと。31年度から末広地区において調査設計から入っていくわけでございますが、今後の展開はというご質問の中で、まずは一番老朽化が著しい白老にあります西団地、ここの改善策として末広団地をまずそちらのほうに居住されている方が移れるように展開したいこと、それから次に古い順で申し上げますと緑ヶ丘団地、そして萩野にあります旭ヶ丘団地という順で計画は整えてございますが、それぞれ今いる入居者の声もよく聞いて、どういう状況で進めていったらいいか、多分一番新しい日の出団地の住宅料からいくと今入居されているところでは相当格差が出てきます。そういう部分をどう町がそこを支援して、うちに住めるような価格設定をするか、そういうことも今年度で地域、それぞれ入居者と懇談しながら、その展開はしていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 私のほうからは今岩城副町長のほうからご答弁がありましたほかの部分についてご答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の町民生活に対する来年度の予算づくりの関係から町民に安心感を与える財政状況等についてでございます。今年度109億8,000万円という一般会計予算を組ませていただきました。その中で、町長のほうからもありましたように子育て支援、それから町民の安全、安心、そして象徴空間に対する選択と集中の中での予算づくりでございます。そういう中で財政状況がどうなのかというところでございますけれども、確かに今健全化プランを通しましてある一定限順調にその健全化プランが実行されてきているという認識は持っております。それは、12月のときに決算審査特別委員会の中におきましても実質公債費含めて各指標が予想どおり出ていっていると、そういうことから言えるかと思っております。ただ、今後において人口減も含めて、その部分の、人口減の中における生産人口の減少もありますので、実際今もあったように所得そのものがどういう形で町民の中に進んでいくか、それによってはまたまた厳しい状況が生まれる可能性も十分あるだろうということで、決して予断を許さない押さえ方でいかなければならないと考えております。

それから、環境保全の問題でございます。議員から今るご指摘がありましたように、世界的にもマイクロプラスチックの問題等々含めて環境問題は大きな問題として挙げられております。本町においてもやはりこの環境保全、さまざまな環境という言い方はありますが、本当に住民が、町民が住みやすいこの白老町の環境づくりをどうしていかなければならないかというところは非常に重要な課題だと押さえております。そういうことで出前講座を含め、それから今役場だとか公共施設等にも廃家電だとか布類のリサイクル状況等もつくっておりますけれども、そういうことだとか、町民の皆様とともどもクリーン白老ということで地域の環境づくりを進めているところでございます。今後とも、見えないところにごみ捨てというのも非常に大きい問題としてありますので、そういう監視体制も含めて強化は図っていきたく思っています。

それから、高齢者の福祉状況においてでございます。議員から指摘がありましたように、非

常に早い状況で高齢化率、人口が減っていることも作用して、高齢化率は確かに非常に早く進んでおります。2月末現在でいえば、先日の決裁で押さえた数は44.32%かと捉えております。本当に本町においても今後高齢者の数的な部分についてのピークは一定限、今29年、ありますけれども、今後後期高齢者の方々が多くなってくると。2025年問題というのは、本町にとっても非常に大きな問題だと捉えております。そういう中でどのような福祉政策をとっていかなければならないか、そういうことで地域包括ケアシステムの構築を早急に、そして本当にしっかりと打ち立てていかなければならないということは、今本町の大きな課題として十分押さえながら進めております。その中で担い手育成ということでございますけれども、社会福祉協議会のほうにお願いしながら、ヘルパー職の養成講座を今実施させていただいております。その補助を含めて対応をしております。それから、もっと大きな面でいえば、今小中、高校もそうですけれども、認知症に対する理解を進めるために学校においてもそういう福祉教育を進めております。これも1つ将来的には担い手といいますか、理解、お互いに町民として支え合う、そういう機運づくりになるかと考えております。それから、地域福祉計画でございますが、先ほどのところで進めていって、4期を次年度ということになるわけですが、その中でまだまだ全体的な総括はきちんとされてはおりません。今後委員会等、新しい計画づくりの中での委員会づくりを通しながら、評価と課題を精査していかなければならないと思います。その中で議員からありました要支援者の名簿づくりの件でございます。去年の東部地震における名簿の活用なのでございますけれども、実際的には名簿の活用はありませんでした。それぞれの課が持っている情報を押さえる中でその要支援の部分についての対応は可能でありました。ただ、本町においては、避難行動の要支援者名簿につきましては今実際に押さえられている人数は689名ということで押さえております。144名が個人情報提出に同意されていらっしゃるということになっております。災害が非常に多く発生する中で、議員もご心配のようにどのようにこの要支援者の方々を安全に災害から守っていくかというのは非常に重要な問題であります。そういうことで昨年9月のあの地震を通して、一定限の経験値を踏まえて今後もそのあり方の精査をしながら、地域福祉計画等々に含めて生かしていきたいと思っております。実際の名簿の活用については、議員もご承知のように個人情報の件もありますので、災害時は別として、平常時についてはそういう体制づくりの一つの考えるところの素材として、物として使わせていただいで、体制整備の一つの検討に活用させていただいております。

最後の防災の件でございます。地域防災力の向上ということでございますけれども、今もお話ししましたように、去年の東部地震の経験からやはり大規模停電が起きたときの関係は非常にこれ、うちのまちだけではなくて、全道的にというか、ほかのまちもきっとそうだったと思いますが、この電源の確保をどうするべきか。それと同時に、あのときは9月で、まだまだ寒さの状況というのはよかったかと思っておりますけれども、これが冬に起きた場合の暖房の確保の問題というのは非常にこれは大きなことだなと思っております。それで、今改めてそういった非常電源の設備の増強だとか、それからもう一つ、あのときも余り予想していなかったのですが、情報機器の電源のとり方、700人ぐらいでしたか、この庁舎に集まった方々の、スマートフォンだとかの電源の確保だとか、そういうものはしっかりとやっていかなければならないということ

と、それともう一つはやはり住民、行政もそうですけれども、防災に対する意識向上というか、そういうところを再度またしっかりと向上させていかなければならない。そのためには、町内会の自主防災組織だとか、それから防災マスターの皆様方とも今いろいろな関係づくりを通して助けていただいておりますけれども、そういう自主的な防災関係者ととも防災に対する向き合い方について協力、連携もこれから作り出さなければならぬと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。再々質問していきます。

まず初めに、(1)の町政に臨む基本姿勢についてであります。こちらのまちづくりの総括についてであります。まちづくりにおいても財政状況を見きわめて進めていくことは重要になってくると思います。町の捉えというのはわかりました。しかし、それと同時に地域全体にバランスのとれた政策も進めていくことも必要になってくると思います。例えば今回の代表質問において公営住宅の建てかえについて先ほど質問しましたが、末広町に新しい公営住宅を建てかえる計画ですが、これに対して利便性をよく期待する声というのは聞こえてきます。また、白老駅もバリアフリー化になることにより利便性の向上に期待するという声は聞こえてくるのですが、その一方で象徴空間周辺ばかりが発展して、ほかの地域がなかなか発展が見えてこないのではないかと不安の声も聞こえてきます。ですので、全地域バランスのとれた政策を進めていくということも必要になってくると思いますが、町はこのような不安の声をどのように捉え、バランスのとれたまちづくりについてはどのように考えているのかをお伺いします。

次に、環境保全についてであります。白老町では、ごみの減量化においてコンポストの助成、リサイクルにおいても燃料ごみの拡充、生活環境の向上に10リットルのごみ袋を導入したことなどは評価しております。ここで本当に住みやすさについて考えたときに、まちの人の声を聞きますと、実際に10リットルのごみ袋が導入されて、町民の方からもごみ捨てがしやすくなった、以前よりごみをため込まなくてよかったなどの多くの方から利便性が向上したとの話は聞くことがあります。このサイズのごみ袋の導入で単身者、少量のごみを捨てたい場合だけではなく、本当に高齢者など身体の負担軽減に大きな役割を果たしていると思いますが、今後の利便性の向上のためにもさらに小さいサイズの5リットルなどのごみ袋の導入も望む声もあります。それに関しては私も必要ではないのかと考えておりますが、町としては今後のごみ出しの利便性の向上においてはどのように考えているのかをお伺いします。

次に、住環境についてであります。こちらの公営住宅の方向性についてであります。この長寿命化計画によりますと2027年の管理戸数を911戸に設定をされておりますが、白老町の人口は現在1万7,000人を切りまして、人口減少が今後も進むことが予測されております。ですので、今後の町営住宅のあり方を考えると、この管理戸数も多く感じますので、今後公営住宅の入居条件を現在よりも緩和をしていかないと本当に空き室がふえていくのではないかと危惧しております。平成30年の2月から美園団地の3階、4階への入居申し込みが20歳以上60歳未満の単身者も可能となる緩和はされておりますが、今後も対象の拡大や例えば新婚世帯の優先入居枠などを設けていくなどの緩和をしていくことも必要になってくると思います。町としては公営

住宅の入居条件の緩和についてはどのように考えているかをお伺いします。

次に、防災についてであります。防災について考えたときに自助、共助、公助の取り組みの評価や要支援者の対策が重要であると考えましたので、防災についても質問しましたが、町政に臨む基本姿勢や主要施策についてを読みましても、この防災の取り組みの重要性を書かれていることが非常に多くあるので、町もその重要性を感じていると捉えました。この平成31年度予算においても前年度よりこの災害対策費というのは減少しているのも見受けられます。自然災害はいつ起こるかかわからないので、本当に災害対策は早急にしていくべきだと考えます。町の防災、減災に向かう姿勢を伺います。

以上で私の再々質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 順次お答え願います。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず、1つ目の町政運営、財政運営等にかかわるご質問でございます。地域全体にバランスを考えてということで、公営住宅等々のご質問であります。象徴空間がどうしても先行して、そこにたまたま末広地区に公営住宅の話が今あるので、象徴空間とあわせてその地域がということだとは思いますが、公営住宅につきましては計画を持って進めて、たまたま象徴空間と同じような時期にこういう計画を立てたところでございます。白老の駅舎も含めて、自由通路も含めて利便性が上がると期待をしております。バランスということを考えますと、虎杖浜から社台までの地域がありますので、それぞれのやっぱりふるさと、住みやすい地域、それぞれ自分が持っている地域でもありますので、この辺はきちんと公営住宅の計画を持って進めていきたいと思っております。ただ、コンパクトにすればするほどやはりインフラ整備はかからないというのは維持管理も含めて事実でありますので、その辺は公営住宅を利用する方々の声を聞きながらまた進めていきたいと考えております。

2点目の環境保全のお話でございます。昨年からごみ袋を10リットルにして、今森議員がおっしゃるとおり、非常にごみが軽く持ちやすくなって、出しやすくなったという町民の声をいただいているのも事実でございます。この高齢者に対する負担軽減にはごみ袋の大きさもそうですし、ごみステーションのあり方等々もそうだと思います。この辺も町民の声を聞きながら高齢者に沿った、そして白老だけでなくいろんな地域がやっているそういう環境保全、ごみの出し方等々も情報収集しながら進めていきたいと考えております。

それとあと、3点目の住環境のお話でございます。公営住宅の入居条件の緩和でございます。昨年も年齢を下げさせていただきまして、数世帯入居していただいております。公営住宅もあいていけば、それだけ老朽化が進むのも速くなりますし、条件を緩和して、一人でも多くの方、一世帯でも多くの方が住んでもらえることは町にとっても大変いいことですので、この入居条件の緩和についても進めていきたいと考えています。ただ、その入居条件の中にいろいろと周りの住んでいる方のご迷惑にならないようなこと等々もいろんな視点から考えていかなければならないこともありますので、この辺も地域住民の住んでいる方のお話や日本中にある公営住宅のあり方等々も情報収集しながら進めていきたいと考えております。

最後に、防災力のお話でございます。毎年全町を挙げての避難訓練等々もさせていただいて

おります。昨年の9月に胆振東部の大きな地震があって、2月には厚真町、3町の近くで震度6の地震がございました。本当にまだまだ震災の復興もなし遂げていない復興の最中にこのような大きな地震があることを考えますと、そこに住んでいる方、または白老町の住民も不安な一面もあるかと思っております。この防災意識の向上については、避難訓練もそうですし、町が用意する避難場所、そして備品等々についても毎年少しずつではありますが、備品の貯蓄もさせていただいております。でも、最も大事なのはまずは自分の身は自分で守るところと備えあれば憂いなしの言葉のとおり、まず家庭できちんと防災の意識の向上と備品も用意していただく、そんな機運の醸成も図っていかねばならないですし、いろんな今地震とか高波、津波、暴風雨もあります。いろんな災害に備えて、町全体としても研修会も開きながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 最後の防災のところちょっと誤解があったら困るので、私のほうから若干補足をしたいと思います。

防災対策費について30年と31年に160万円ほど少なくなっているというところの関係なのですけれども、それは30年度に防災行政無線の送受信の設備の改修工事を500万円ほどでやったのです。それが終了したと。そういう大きなものが終了しているということで若干今回の予算のところで160万円ほど下がったように見えているのですが、決して、防災の備品、備蓄含めて防災に対する備えの部分については予算獲得はしておりますので、その辺のところはひとつご理解をいただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 有料ごみ袋の5リットルサイズの導入の検討ということでございますが、参考までに昨年6月から10リットルを導入させていただきまして、端的に申し上げますと、今1月末現在のを取りまとめますと、全体量の使用から見ますと約6.1%という推移になっております。可燃の部分に関しましては5.2%なのですが、燃やせないごみ、不燃のほうが大きく、21.2%ということで、使い方によりましてやはり小さいごみ袋で適宜家庭から排出する部分が不燃のほう傾向として多いのかなという実態としては押さえております。当然のことながら、やはり家庭の中でいきますと小さく出される部分の利便性の向上にはつながってくるものと、導入することによってそういう部分は、利便性の向上は増すというところは捉えておりますので、今後においてはこういった10リットル、昨年入れたばかりということもありますし、また一方で今40店舗ぐらい町内の販売店、協力いただいておりますが、3分の1ほどまだこの10リットルを置いていない傾向というものもございます。そういったやはり協力、連携をいただく部分、またはシステム的な部分、それから若干ですけれども、当然財政的な負担も捉えとしてはございますので、今後の検討ということで対応させていただきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） それでは、以上で7番、森哲也議員の日本共産党の代表質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時15分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◇ 広地紀彰君

○議長（山本浩平君） 次に、会派いぶき、4番、広地紀彰議員の代表質問を始めます。登壇を願います。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 議席番号4番、広地紀彰です。会派いぶきを代表し、代表質問としてまず1項目、町長に対し町政執行方針について、1点目、主要施策第1分野、生活環境について伺います。

防災について、これまでの施策の成果と課題、整備の考えを伺います。

2点目、環境保全について、バイオマス燃料化施設休止の課題整理と今後、クリンクルセンター長寿命化に伴う諸課題対応など今後の廃棄物処理の適正化に向けた取り組みを伺います。

3点目、住環境にかかわり、基本政策推進の31年度の重点を伺います。

2点目の主要施策第2分野、健康福祉について、第3期地域福祉計画に基づく主要施策の総括、子育て世代包括支援センターの狙いと展開を伺います。

3点目、主要施策第4分野、産業について伺います。産業分野や地域資源活用の政策的な展開について伺います。

民族共生象徴空間開設を見据えた経済循環実現への方策を伺います。

4点目、主要施策第5分野、自治について伺います。協働のまちづくり実現に向けた政策の内容、町民ニーズを満たす自主的活動への支援のあり方を伺います。

地域コミュニティの現状と活性化に向けた具体策について伺います。

続きまして、2項目め、教育行政執行方針について、教育長に対し、1点目、学校教育の充実について伺います。白老町スタンダードやアウトメディア対応、コミュニティ・スクールなど白老町において政策的に展開された取り組みの成果と課題、31年度の方角性を伺います。

2点目、生涯学習の充実について伺います。施設整備等によるスポーツ振興の実態、今後の合宿誘致などさらなるスポーツ振興のあり方について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 広地議員の代表質問にお答えいたします。

町政執行方針についてのご質問であります。1項目めの生活環境についてであります。1点目の防災についての施策の成果と課題、整備の考え方についてであります。1点目の防災についての施策の成果と課題、整備の考え方についてであります。地域が一体となった防災体制の構築を目指し、防災意識の高揚を図るための防災教育の推進を初め自主防災組織の結成促進、災害対策本部機能の確保や防災備蓄品、情報通信機能等の整備を進めるほか、大規模災害を想定した防災訓練を実施してきたところであります。そして、現在は76の町内会

で自主防災組織が結成されているほか、しらおい防災マスター会では55名が登録し、防災講座や訓練指導など積極的に活動いただいております。こうした防災組織は地域防災力向上に欠かせないことから、その活動を継続していくための人材育成と職員の危機管理能力の向上が課題であると捉えております。また、今後の施設等の整備の考えですが、昨年9月の大地震、大規模停電を教訓として、代替本部や避難所施設の非常電源設備の増強、情報通信設備の機能確保など施設設備の整備を計画的に進めていく考えであります。

2点目のバイオマス燃料化施設休止の課題整理とクリンクルセンターの諸課題の対応など今後の廃棄物処理の適正化に向けた取り組みについてであります。バイオマス燃料化施設についてはこれまでの経過等を踏まえ、余剰生成物の整理、燃料ごみの活用、日本製紙への固形燃料の供給を主な課題として捉えており、平成31年度中に施設を有効利用するための事業継承の検討に現在も取り組んでいるところであります。クリンクルセンターについては、登別市において長寿命化計画に基づき施設の改修等に取り組んでいるところであります。本町としても一般廃棄物は登別市との広域処理を前提とし、共通理解を図りながら取り組む考えであります。長寿命化計画の期間は41年度となっており、10年後に向けて維持管理や再延命化、新たな更新等に要する経費の精査、更新時期などについて現時点における課題等を整理し、登別市との協議を進めてまいります。

3点目の住環境にかかわる基本計画推進の重点についてであります。公営住宅等長寿命化計画に基づき、快適な住環境の構築に向けた事業として（仮称）末広団地町営住宅建てかえ事業を進めることとしております。このため、31年度には建てかえ予定地の測量、基本計画及び基本設計に取り組む考えであります。

2項目めの第3期福祉計画の総括と子育て世代包括支援センターの狙いと展開についてであります。第3期地域福祉計画に掲げている各分野の施策の検証、評価につきましては、来年度に第4期の計画策定に合わせて委員会を立ち上げ、実施するところであります。現段階では総括には至っておりませんが、一例として社会福祉と密接に関連する保健分野におきましては29年度には国保の特定健診受診率が過去最高の34.4%となり、特定保健指導率も62.2%になるなど取り組みの効果があらわれてきているものと考えております。また、子育て世代包括支援センターは、妊娠、出産、育児に関するさまざまな悩みに対応するため母子保健や子育て支援サービスの一体的な提供を通じて妊産婦及び乳幼児の包括的な支援を行うものであります。妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を構築することにより、安心して子供を産み育てる環境づくりができるものと考えております。

3項目めの産業についてであります。1点目の産業連携や地域資源活用の政策的な展開についてと2点目の民族共生象徴空間開設を見据えた経済循環実現への方策については関連がありますので、一括してお答えいたします。民族共生象徴空間ウポポイの開設を間近に控え、多くの来訪者をお迎えし、さまざまなニーズに応えながら観光消費に結びつけていくためには産業連携や地域資源の活用、域内経済循環の実現は重要であると捉えております。特に次年度完成予定のインフォメーションセンターは、観光、商業の情報発信機能を軸とし、地域資源を活用した新商品のテスト販売や提供などこれから先の観光振興の拠点としていく考えであります。

また、具体的な取り組みとして、地方創生推進交付金等を活用しながらアイヌ文化と連携した施策を展開しておりますが、観光ガイドの育成や旅行体験メニューの受け入れなど多くの町民がかかわり、活躍していく場となることから、引き続き機運の醸成に努めながら、町内全体が活気づくものにしていく考えであります。

4項目めの自治についてであります。1点目の協働のまちづくりに向けた政策の内容、町民ニーズを満たす自主的活動への支援のあり方についてと2点目の地域コミュニティの現状と活性化に向けた具体策については関連がありますので、一括してお答えいたします。本町がこれまで取り組んできた協働のまちづくりは、現在協働が深化する多文化共生のまちづくりとして多様な価値観への包摂性、必要性を高めるべく取り組みを進めております。一方、近年では急速な少子高齢化と人口減少に伴い、各地域コミュニティにおいても役員のなり手不足を初めさまざまな課題が顕在化している状況にあります。このようなことから、本年度から新たに創設したがんばる地域コミュニティ応援事業補助金を活用して、3つの連合町内会が自主的かつ精力的な取り組みを実践していただいたところであります。今後においても当該補助金の充実を図るとともに、地域担当職員等との有機的な連携、活用により町民が主体的に活動できる環境整備に努め、高齢社会に対応した地域活動の支援、促進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 引き続き安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 広地議員の代表質問にお答えいたします。

教育行政執行方針についてのご質問であります。1項目めの学校教育の充実についてであります。1点目の白老町において政策的に展開された取り組みの成果と課題、31年度の方向性についてであります。白老町スタンダードでは全国学力・学習状況調査において全国の平均正答率を上回ることを指標としております。今年度の結果は、小学校、中学校ともに国語では全国平均と同程度でありましたが、算数、数学は依然として下回っております。児童生徒の学力を高めるため探究型の事業に取り組んでまいりましたが、町内のどの学校においても事業スタイルが定着したことから、今後は型から内容の充実を追求してまいります。

次に、アウトメディア123の取り組みでは、小学校3年生以上から電子メディアのかかわり方について事業等を行っておりますが、年々児童生徒の電子メディアに触れる機会や時間は増大しております。今後は、より児童生徒が主体的に電子メディアとかかわるよう生徒会活動などの取り組みを活発化させるとともに、保護者の理解と協力を得るため、さまざまな機会を通して望ましい生活習慣の定着について情報提供を行ってまいります。

また、コミュニティ・スクールについては、先行している白老中学校区では学校と地域、保護者との情報交流と相互理解が行われたことや地域に対する教員の意識改革は進みましたが、新しい制度であるため十分な理解に至っておりません。今後は、地域の子供は地域で育てる理念の普及に努めてまいります。

2項目めの生涯学習の充実についてであります。1点目の施設整備等によるスポーツ振興の実態、今後の合宿誘致などスポーツ振興のあり方についてであります。町民の健康への意識の高まりに対応するため28年度から3年間トレーニング機器22台を導入し、総合体育館に20台、

はまなすスポーツセンターに2台を設置いたしました。また、本年度は温水プールで公認記録を測定するための装置の更新を、野球場ではスコアボードの改修工事を行っております。31年2月末でトレーニング室では導入前の5倍となる7,700人が利用し、温水プールでは大会参加者480人が記録装置を使用しております。31年度におきましては、陸上競技場トラックにおいて日本陸上競技連盟第4種の公認を継続するための改修を行うとともに、利用者がふえているトレーニング室では定期的に健康教室を開催してまいります。また、合宿誘致については、その意義を十分理解しておりますが、教育委員会といたしましては関係団体と連携し、大会の誘致に取り組んでまいります。

○議長（山本浩平君） では、1項目めの再質問をお願いいたします。

4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。本代表質問が今回改選前最後の代表質問になります。また、戸田町長が誕生してから2期8年を迎えようとしている中で、私も同じ時間を議員として過ごすことができ、今回代表質問を迎えるのは大変感慨深いものがありました。こういった振り返りをすることによってこれから見えてくるあしたの白老について政策的な議論を行ってまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

ではまず、主要施策第1分野の生活環境について伺います。先日2月21日21時20分過ぎでしたが、北海道胆振東部地震の余震と思われる震度4を記録した地震時、役場には私服の役場職員各位が続々と、この場にもいらっしゃいますけれども、登庁されていまして。担当部署の方はもちろんのこと、経験やかかわり合いなどで役割分担が広げられ、時折緊迫感を帯びた声でさまざま交わされて、部署に散らばっていく様子を目の当たりにしました。実際に私はねぎらいの声をかけさせていただきましたが、そのときには当たり前ですとある方がおっしゃっていました。当たり前のことかもしれません。でも、当たり前が当たり前でできるところにまちを守るのは自分だという、その自負を感じ、頼もしく思うと同時に、今までの経験や実績ベースでは想定し得ない事態も想定しなければいけない状況が生まれつつあります。そういった中で近年の災害傾向に応じた対応や既存、とってきた対応に対しての検証が必要になってくるものと考えます。実際に今町長からのご答弁をいただきましたが、さまざま、例えば高波時には消防車等も対応していましたが、小型のポンプ機が必要であったり、民間企業から貸し出しを受けて、臨機応変に対応した様子も見させていただきましたが、電源を備えたソーラー照明の有効性や、あとスマートフォンに対しての対応が安否等に、災害時にもスマートフォン等が相当活躍をするということにも気づかされたり、そういった今までのこの災害対応に対しての対応の蓄積の中で既存、これからのこういった傾向に応じた対応をますます充実させることが求められていると考えますが、いかがですか。

あと、そこにかかわって、例えばですけれども、一例を挙げれば今北海道のほうで虎杖浜、竹浦の海岸の保全事業が進められていますが、その補完として虎杖浜海岸では以前より積み上げられていた土のうがもう既に崩壊してしまっており、こういった既存の対応状況の再検証も求められる時期に来ているのではないかと考えますが、それについてはいかがでしょうか。

さらに、環境保全について、バイオマス燃料化施設休止の課題整理と今後について再質問させていただきますが、バイオマス燃料化施設は環境に優しく、負担の少ない資源循環型の一般廃棄物処理施設として崇高な使命を担い産声を上げましたが、結論としては失敗だったといった総括もありました。この事業廃止の政治結論の妥当性が問われなくてはいけないと考えます。バイオマス事業の事実に基づいた検証が必要と考えますが、この検証についても同僚議員も含め熱い議論が町側と交わされているのは承知しております。その事業費をどう入れるかと。今後の費用負担を見込まれる部分についてどのように考えるのかと。さまざまな観点によって差異が生じておりますので、私の立場からは今現段階において確定している登別の広域処理一本と比べていかほどの負担増になったかと、この点に絞って実態を把握し、今回の政治決断の妥当性、重みといったことを議論していきたいと考えています。私の試算を申し上げますと、私は企業人でもありますので、企業会計的に考えると導入コストと、あと運営のランニングコストとそれぞれ分けて考える必要があると考えています。償還金や建設費負担金などの資本的収支、いわゆる企業会計でいう貸借対照表になりますが、簡単に言うとバイオマス燃料化施設をつくるのにどれだけお金がかかったのかと。その中で平成20年から29年の起債元利償還金の合計は4億2,311万5,000円と、さらに交付金の返還額は今回の決算委員指摘部分、8,800万円余りも含めると1億8,543万7,000円、それに今後の平成35年まで想定していた起算償還金の合計は3億1,522万3,000円、合計約9億円余りといった部分が実際にバイオマス燃料化施設の建設にかかわるいわゆる導入コストとなると考えます。また、運営上の処理費用、つまりランニングコストの問題ですが、これはちょっと計算は非常に難しいと思います。なので、あくまで試算ではありますが、バイオマス燃料化施設の稼働する前、クリンクルセンター、登別の広域処理一本時の建設負担金等を除くあくまで運営上の試算として出た平成20年度の運営上の経費は1億9,837万9,000円でした。約2億円です。つまり2億円が広域処理一本でもかかっていたと、運営上。こういった場合、あくまでこれは試算です。人口減少等もありますが、単純計算でいくと平成21年から平成30年度で約20億円が広域処理でも運営経費等かかると考えます。一方、バイオマス燃料化施設と併用して処理された運営経費総額は2億4,366万4,000円になります。差し引き運営上の負担増と考えられる経費としては推計4億円から5億円になると考えます。施設の導入コスト約9億円から10億円、運営上のランニングコストのいわゆる経費負担増の部分は4億円から5億円、およそ13億円から14億円程度が本事業における負担増となったと考えますが、町側の負担増の考え方を伺いたいと思います。

続いて、住環境については同僚議員から代表質問でありましたので、省略をさせていただきます。

あと、末広団地について伺おうとしていたのですが、それについては省略させていただきます。ただ、この住環境についての結論的な考えを申し上げますと、末広団地、そもそも利便性に大変富んでいる場所である上に象徴空間にも近く、駅北に開発を進めている駅北観光商業ゾーンについても徒歩圏にある好立地です。ですので、それも含めて象徴空間開設を見据えた政策的な住宅展開を図るべきだと考えます。2月13日、白老町議会議員会が主催した講演会で講師であった今井太志氏からの情報により象徴空間オープン時には合わせて260万人体制になると。

旧アイヌ民族博物館が財団に合併したときの職員数が35人ほどでしたので、計算上で約220人から230人が純増になる試算が、あくまで試算ですが、示されています。これを受けて、この報道が報道機関からもたされた結果、金融機関にも町内の不動産業者にも追い風が吹き、アパート建設の機運は非常に高まっています。町営住宅をどんどん、どんどん建てろといったこと、そんな短絡的な発想ではなくて、民間活力を促す情報提供のあり方、あとは遊休資産、今あいている土地やアパートの洗い出し、そして今一貫して進められてきた子育て環境の充実、こういった魅力のPR含めて、積極的な象徴空間開設を見据えた定住対策を具現化する必要があると考えますが、いかがですか。

では、続いて主要施策第2分野、健康福祉について。健康福祉にかかわって、今第3期は今回の総括としていることは承知をしています。この健康福祉にかかわって特定健診、保健指導の成果、課題について伺います。特定健診、私は5年来一貫して充実を訴えてきましたが、私はこれは議員の態度としてこれからも訴え続けてまいりたいと思っていますが、それには理由があります。取り組みによってまちの健康状況が変わるのをこの目で見たからです。村上智彦という名前はもしかしたらご存じの方もいるかもしれませんが、私が教員時代に居住していたせたな町で、このせたな町も当時から1人当たりの療養費、特に老人の療養費消費が非常に高かったまちでした。ところが、当時の瀬棚国保医科診療所のセンター長であった村上智彦医師が率先して健康づくりに取り組んでいらっしゃいました。夜の9時から医療技術の講習会を院内で開催をしたり、保健師が各家庭を回って保健指導を繰り返す予防医療に力を入れたり、無駄な投薬や検査を減らす予防地域包括ケアを実践したり、果てには病院主催で社交ダンスまでやっていました。こういった取り組みの中で当時約140万円だった1人当たりの老人医療費を70万円台にまで改善させました。きのう国保の4号補正の中で議論もさせていただきましたので、そこは割愛しますが、国保の療養消費、昨年対比で12.7%もの減少を見たといったことが補正予算で示されています。単年度のことですし、次年度以降もこれは動きを注視する必要があります。しかし、被保険者の減少率6.7%を加味しても、ほかにずっと調べてみました。薬価の改定もあったのかなど。その部分の減少部分を見込んだとしてもこの療養消費の減少、紛れもない事実です。ですので、この保健指導や特定健診の勧奨、あとは3連携にかかわっている方たちの絶え間ない努力の結果だと繰り返し敬意を表するとともに、この動きをとめてはいけないと考えます。特に特定健診の今後の勧奨の取り組みと、そして町内で重症化予防治療、それに大変重要だと言われていた循環器に対して、循環器内科の医師が診療体制に今後加わっていただけるといった報告もなされていますが、こういったことも含めた3連携について今後の推進のお考えを伺います。

主要施策第4分野、産業について伺います。産業についても一定答弁で理解できました。事業として取り組まれた食資源を活用した商品開発、販売促進、これは昨年の決算審査特別委員会で町長総括で触れられていましたが、こういった商品開発、そしてインフォメーションセンターのテスト販売とありました。情報発信の一環としてテスト販売、これこそが地域、社台から虎杖浜までの事業者がかかわれる一つの大きな仕組みだと考えますが、これの利活用について伺います。

あと、主要施策第5分野の自治について再質問します。これは、ちょうど第3期の地域福祉計画にアンケートがございましたが、この中でボランティア活動についてのアンケートの項目がございました。約170人ほどのアンケートの中でボランティア経験があるかとした回答の中で31人がボランティア経験があると。そして、140人がないと答えています。8割以上です。しかし、今後参加したいかどうか尋ねると参加したいと思う割合のほうが56%、79人もの方が参加したいと答えています。さまざまな自主的な取り組みの担い手不足ということが今町長の答弁からもありましたが、この中で参加したい思いはあるといったことがデータでアンケートの中に意向は示されています。その中で、先般行われたがんばる地域コミュニティ応援事業補助金、これの中で、行政報告にもございましたが、このコミュニティ応援事業補助金を活用した3つの連合町内会の取り組みが110人の参加者により活発に議論され、そして自分たちの町内会でもこの補助金を獲得して何かをやりたいということが起こった上に、印象的だったのは補助金獲得に頼らない議論も起きたことです。そういえば昔あれやっていたな、もう一回やろうかと、そういった議論がありました。思い起こせば、一昨年の本会議の中である町内会長から道路の雑草処理で自分たちでやるからせめて油代とお茶代だけ出してほしいといった訴えがありました。同じような発言は昨年の議会懇談会の中でもありました。こういった自主的活動を支援してくれれば生きがいにもつながると。人の役に立てると。それで、頑張る元気のこの道補助金が来年度100万円に拡充されていることは評価しています。さらにもっと使いやすように補助金額を少額でもいい、2万円でも3万円でも、それが一つのきっかけになって、自分たちが自分たちの地域を支え、守っていける活動の契機につながると、こういった協働の、共生のきっかけをつくり出す、契機をつくり出すという観点でこの活用を図っていく必要があると考えますが、いかがですか。

最後、地域コミュニティのお話です。これについても昨日実は私が訴えました。企画課長ご答弁いただきましたが、広報のあり方です。広報の潜在的な価値は、まだまだあると思っています。町内で活躍する方たちの呼びかけ、そして参加主体者のさらなる拡大を図る呼びかけをしたい団体はたくさんあります。実際に、虎杖浜ですけれども、駅で会った方に話を伺ったら、高校で美術を教えていたと。そしたら、自分の子供も教えたいとある方が言いました。それで、ではいいよと。そしたら、さらに大人の方が1人、そんなことできるのだったら私もやりたいと。実際にイーゼルという額というか、ありますよね、キャンバスを載せる。イーゼルを手づくりしてくださったり、来年からは、来年というか、ことしの4月からですけれども、来年度から生徒がさらに2人ふえると。こういったような才能のある方がたくさんいるこのまち、白老の元気を引き出すきっかけになるためにも広報のさらなる活用が必要だと考えますが、町側の考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後14時43分

再開 午後14時43分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） では、私のほうから、ちょっと数字的なところもありますので、そのところは担当課長からの答弁をもらうところもあるかと思えますけれども、進めたいと思います。

まず、1点目の地震に関してといえますか、防災対応につきましてでございます。先ほどもご答弁申し上げましたように、やはり町民の安全、安心を守るためにはこの防災力、減災力というのをしっかりと行政としてつくり出していかなければならない、これは行政の大きな使命だと考えております。備品の関係につきましては、今年度も、先ほど申し上げましたように、しっかりとした予算づけはしたつもりでございます。これからの大きな問題としては、今議員のほうから指摘がありましたように、これまでのやはり行政が進めてきた、本町が進めてきた再検証といえますか、その部分については私たちも十分意識しながらその見直しも含めてこの地域防災計画のあり方、さまざま、今火山のことも出てきております。それから、土砂災害の件についても新しい場所の指定の関係も出てきております。そういうことも含めて再検証、それは進めてまいりたいと考えております。あと、大きなところは、町民の皆様方の自助、共助のことはもちろんお願いはしていきたいと思えますし、十分それに対応できるような手だても行政としては進めてまいりたいと思えます。ただ、私は非常に今回の余震のときの状況も含めて、昨年9月の東部地震のあの経験値は非常に、うちのまちには特に大きな被害はありませんでしたけれども、議会にもご面倒をおかけしながら職員派遣を続けました。そういう中で職員が実際に被害地に行きまして、目にし、そしてみずから動き、その中で持ってきた経験値というのは非常に私は大きい、これから本町の防災力をつくり上げていくときには大きな力になるのではないかなと思っておりますので、言葉にありましたように当たり前のことを当たり前のごとくやれる職員を目指して、理事者も含めてしっかりと対応を図っていききたいと思えます。

それから、2つ目のバイオマス事業の評価についてでございます。いろいろと1点見方として登別における広域処理との関係においてどういうふうにして評価すべきかというところでございます。運営費のところの負担増のところも押さえながら見ていくというところは、私もそのところは大事にするべきだと思いますけれども、ただこのバイオマス事業についてはこれまでも再三議会等々でも議論をいただいたように、やはり運営費というか、かかる金の問題というのは確かにありますけれども、この中に含まれている事業としての運営の難しさというところあたりをどういうふうにして見るのか、そのところもしっかり見たときに、今回の一つの大きな決断をさせてもらったことにつきましては今後十分さまざまな政策づくりの中に反映させていただきたいと考えております。金額の押さえ方については課長のほうから再度答弁があるかもしれませんが、運営そのものの押さえ方の負担増の部分の金額の4億円から5億円という捉えの部分は、私自身もそういう捉え方は1つはあるとは捉えさせてもらいたいと思えますけれども、ただ押さえ方はさまざま、これまでも金額の押さえ方については、出どころというか、見方というか、事業の中身の一つ一つのところの金額の押さえ方についてはさまざまな捉え方があるし、議論もあるように私は思っております。

それから、特定健診について。これが、1答目で町長のほうからもお答えしましたけれども、

34.4%という健診率になっております。これは、さまざまな要因があろうかと思っておりますけれども、1つは29年から健診の無料化をさせていただいております。それから、そのことが内部の中では大きなアップにつながったかというよりは、まずは健診率を下げないというか、そういう効果は十分あったのではないかなとは思っております。大きなことは、やはり地道な受診への勧め方です。保健師含め担当課が本当に小まめに一人一人といたしますか、そういう勧めをしていってきているというところが非常に大きなことだと思っておりますし、それから町内のクリニックにおけるデータをしっかりと共有することができているということ。今後これは町外の医療機関ともしていかなければならないことだと思っておりますけれども、そういういろんなことでのつながりを持って受診率の向上にかかわってきていると思っております。それを踏まえまして、今後の3連携のあり方でございますが、先ほども申し上げたように、今後の包括ケアのシステムづくりとのかかわりも含めてこの3連携のあり方、特に医療と介護の関係は十分進めなければならないし、それからやはり健康な老後といたしますか、介護予防をしっかり進め、そして元気に最後まで暮らせると、そういう状況づくりは今後も各課含めて連携をしながら十分詰めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 私のほうは、まず3点目の住環境の関係でございます。先ほどお話があった住宅政策ということで、民族共生象徴空間、財団のほうで今後260名体制になっていくという中で住宅政策、これは喫緊の課題ではないかという視点でございました。そういうお話も私どもも聞いておりましたし、またこれまでも象徴空間ができることによってさまざまな雇用や関係団体とか、そういう部分のかかわりを持ってきますので、住宅政策はこれは町としても大きな課題という捉え方をしております。そういう中であって、今企画課を中心に関係課で会議体を設置しております。その中で課題を持ち寄って、どういう展開でこの住宅政策を解決していくかと。お話があったとおり、民間事業者の活力、民間活力といいたいまいしょうか、そういうためには情報発信をしようということで、これまでも商工会ですとか関係団体に今情報は提供しながら、どういうまちとのかかわりを持っていったらいいか、そういう地域においての説明会、そういうことも実施してございます。今後においては、いつぐらいにどのぐらいの人数が本当に白老に住んでいただけるのかという担保的なものがやはり欲しいのだというのはアパート経営者の声でございました。ただ、そこが国のほうでも何人ということは明確には言えないけれども、ただこの間のお話があった260名の体制という部分は一つの数値的なものが見えてきていますので、今後においても情報提供はしっかりしていきたいと考えてございます。

それから、5点目の産業の関係で食、テスト販売というところのお話でございました。これにつきましても今駅北に整備をこれから進めていきますが、観光商業ゾーンの位置づけの中でこういった新商品のテスト販売、このことも実現していきたいと考えてございます。30年度におきましては、アイヌ文様をモチーフとした包装紙、それからエコバッグ、さらには現代風にアレンジしたオハウ、こういったものもつくって、町民の皆さんが集まった中で試食会を実施したりとか、展開してございます。そういったことが採算性をきちんと合わせて、今後のこ

ういうテスト販売、そういった部分につなげていきたいなという考えでございます。

それから次に、6点目、自治の関係でございます。議員がおっしゃった中でもボランティア活動、そういう参加したいという意思もあって、今後のがんばる地域コミュニティ応援事業の展開という部分でございますが、これにつきましては金額を、枠を下げてでもそういう制度の見直しという視点かなと思います。協働の、共生のきっかけになればと、こういう視点でのご質問であります。現在この事業の中の対象経費の中にはちょっとお話がありました燃料費、油代、これも対象になってございます。それから、地域で草刈りをやった、いろんな事業を皆さんと一緒にやっていく中のジュース代の一本でもと、こういう視点も対象経費にしてございます。全体の事業費が5万円以上の事業で補助対象が10分の8という一つのルールをつくっておりますので、少額でもという部分はある程度ここで条件の中に合ってくるのかなと捉えております。この間の実践交流会をきっかけに多くの町民の方、町内会の方々も参加していただいておりますので、今後の展開もああいう報告を、生の声を聞いて、では自分たちも、お話があったとおり、昔はこんなふうにやっていたよな、そういうことのきっかけに私どももなっていけば、本当にこれが次にまたつないでいけるかなと捉えてございます。

最後、7点目、広報のあり方ということで、白老町の広報は行政が主体ではなくて民間が主体ということで、町民活動サポートセンターのほうに委託しております。そういう中であっては、編集に当たっても町民の目線でかわりを持って広報の編集という部分に入ってきていますので、先ほどお話があった視点もそういうところでうまく活用しながら編集作業に取り組んでいくことができないか、そういう分はちょっと考えていきたいなと思ってございます。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 2点目のバイオマス燃料化施設の費用負担の関係で若干補足させていただきます。

まずは、このバイオマス燃料化施設の経費におきましては、これまで多々議論させていただきました。1つは施設の附帯的なグリーンニューディール等の建設費の部分だとか、それから今後としてまた事業の進め方において進まなければ、例えば余剰生成物の処理、解体費等も含めるとどういったことになるかと。さまざまな積み上げ方の中で20億円であったり、大きくは34億円であったり、そういった部分は議論させていただきました。当然我々としてもそこを深く受けとめて、今後も努めてまいりたいと捉えておりますが、本日ご指摘の部分で申し上げますと、21年から25年、まず当初計画との比較の一般財源の超過部分、それから26年度から30年度の実績に置いている一般財源の持ち出しの部分、さらには21年度から30年度の起債元金の償還額の全体を含めると1億6,800万円という数字と。それに今回補助金の返還となる1億8,500万円、それから残りの起債償還、繰上償還、3億1,500万円を足しますと約19億円という数字になるかと捉えております。これに関しましては、さきの町民説明会においても同様に説明をさせていただいているところであります。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。先ほど260万人と、実際象徴空間の開設時にそういっ

た体制になるとお話をしたという部分は260人の誤りです。訂正をさせていただきたいと思いません。

それでは、再々質問ですが、まず生活環境の主要施策第1分野におきまして、バイオマスの燃料化施設についての負担増についての議論を進めてまいりましたが、実際私も2018年の6月の一般質問の中でバイオマス燃料化施設について事業の着地点を協議しながらバイオマス事業に対する政治決断を持つべきではないかと訴えをし、また副町長は大きな決断のときは来ているという認識は持っているのご答弁いただきました。今から、これだけ前に既にこのような一つの覚悟を持ちながら、この事業廃止という政治決断に向けて進めてきたのかなと推察をするところですが、負担増、現状でかかっている負担の部分、今担当課長からも答弁いただきましたが、毎年ならずと約1億円から1億5,000万円の負担増を迎えている現状を見据えて、今回の政治決断に至ったその思いについてお尋ねしたいと思うのですが、こういったような負担増、ちょうど私のほうで道内の人口が類似している団体の歳出の状況について白老町と比較をさせていただいたデータがあったのですけれども、衛生費で比べると白老町、これは23年度のデータですが、これは12億7,700万円余りと。構成比では12.7%。余市町が7億7,000万円、釧路町で8,600万円、芽室町、今人口は相当白老町より多いのですけれども、それでも10億円という中で、2位の芽室町と比較しても2億円以上高い衛生費になっています。これは、もちろんバイオマスだけではありません。ただ、ここの状況から考えても、私が今試算を申し上げたように、やっぱり負担増になっている部分は事実としてあると。そういった部分を踏まえて、後年度への負担を残さないという決断をとったと感じていますが、町長のこの政治決断に対するお考えを伺います。また、事業を停止し、施設の有効活用を図るといふ、この政治責任も重いと考えます。一般廃棄物から産業廃棄物処理など施設の方向性転換も含めて土地の所有者との協議を重ねながら基本協定締結など、目に見える方向性をできるだけ迅速に打ち出すことが町民の安心にとって重要と捉えますが、事業譲渡に対しての尽力と今後を伺います。

また、第2分野、健康福祉の再々質問ですが、子育て包括支援センター開設についてお伺いをします。この包括センター開設は、管内でも一つの快挙と言えるかと考えます。子育て支援室の課昇格とあわせて近年の子育て環境の充実の必要性を捉えたものと認識していますが、この課昇格については、子育て環境のさらなる充実とともに子供虐待防止対策強化をうたっております。また、包括支援センターの設置目的にも切れ目がない子育て支援の提供体制の充実とうたっておりますが、この眼目を達成するためにも特に町内の関連団体との連携が重要だと考えますが、これからのこの包括支援センターの充実についてのお考えを伺います。

あと、産業について、主要施策第4分野ですが、これについての再々質問は、今産業を活性化するこの機会の中で地域資源の活用のためのさらなる開拓が必要だと考えます。その核に今までなっていたのは食でしたが、これにエネルギーを考えていく必要があると考えています。現在ソーラー発電は固定資産税の賦課状況を見てももう既に固定資産税の1億円を突破し、またさらなる大きな機運が高まっていると承知をしています。こういったソーラーや、さらに温泉地を抱える白老町としても地熱の利活用への理解や、さらに反対、賛成、双方との対話も今後重要になってくると捉えています。このような再生可能エネルギーをまちの財産として捉え、

利活用を図っていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

あと、自治については先ほどの答弁で十分に理解できましたので、割愛をします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私からバイオマス事業の件なのですが、今年度バイオマス燃料化施設を停止するという決断をいたしました。広地議員がおっしゃるとおり、単純に言うと町民に負担があるかないか、登別に持っていったときと比べて負担があるかないかという基準でありまして、それと国の補助事業でありましたので、補助金を返還、返金する、もしくは起債を一括で返すというようなさまざまな観点はありましたが、町民に対して今現在地点と将来で一番負担がない道を進んだ結果、バイオマス燃料化施設の停止ということに至りました。ただ、ごみの焼却は町民のライフワークの大きな一つ、重要な一つでありますので、そのごみの処理をきちんとしなければならぬことを考えますと、これには登別市の協力は欠かせないものでありますので、登別市と協議をしながら進めていたのも事実でありますし、底地の土地が日本製紙の土地ということもありまして、バイオマス燃料化施設を稼働しないのであれば撤去ということも数年前には言われておりました。ただ、今は完全な停止ではなく、1年間の期限をつけて、何らかの方法で運営をしていきたいなと考えておりますので、この辺は1年の猶予ではありますが、利活用を考えていきたいなと思っております。そして、一番大事なものは、やはり町民から出る一般ごみも含めてなのですけれども、登別市と一緒に連携をしながら取り組んでおりますので、これについてはリサイクルセンターの長寿命化計画もあわせて町民の一番負担のない方法で進めていきたいなと思っておりますし、31年度から登別市とそれに向けての協議を進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私のほうからは2つ目の子育て世代包括支援センターの関連でご答弁をさせていただきます。

今回子育て支援室を課に昇格をすることを含めて議会のほうにお話を、今ご提案をしているわけですけれども、これまで28年度の年に教育委員会から町長部局のほうに異動して、そして保健福祉課のほうに室として設置したわけなのですけれども、私は教育委員会時代を通しまして教育的な側面というのも非常に大きな大事な部分として見ておりましたけれども、だんだん子育て関係といいますか、子供育ち、それから子育て育ちについてはやはり教育的な側面と同時にもっともっと大きな意味で福祉的な側面、要素を加味していくときに来ているのではないかとということで、まずは28年の年に町長部局の健康福祉課のほうに置かせてもらいました。その後、国の少子化政策と相まって子ども・子育て支援法の改正だとか、それから一億総活躍プランだとか子育て安全プランだとか、そういうことを含めてどんどんといいますか、子育て支援政策が国を挙げて進んできておりました。そういう中でこの子育て世代包括支援センターもその一つであると考えてる中で、さらに本町においては発達支援センターへの利用者の増加だとか、そういう状況、それから各保育園、こども園ということでの受け入れ状況等々含め、それから本町では今幸い大きな児童虐待ということはございませんけれども、やはり児童虐待の問題等を含めて子育て支援の総合窓口が必要だと。やはり専門的な部分、職種も含めて考えてい

かなければ今後しっかりとした子育て支援政策にはつながっていかないのではないかとということで、今回課の昇格を考えているところでございます。なかなか専門職はすぐ完全に単独ということにはならない状況が今、兼務発令になるかと思うのですけれども、そういう状態ですけれども、課の人員はふやすということで、今言いましたように、児童手当の関係も含めて一本化を図ってまいりたいなということを考えております。そういう中で、関係機関とのこれからの進め方でございますけれども、今本町における委託業務等もさせていただいておりますところとはさらに充実した中での連携、協力を図りながら、今後の子育て支援をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 最後、3点目でございます。産業の振興という部分で地域資源の核となるものという視点でのご質問でありました。ご質問の趣旨にありますように、再生利用可能エネルギーという部分の展開がございます。白老町は太平洋側にあつて、非常に雪が少ないというメリットがありまして、太陽光発電が非常に多く進んでいます。札幌方面、日本海側と比べても一年を通して太陽光が安定的に供給できるということもあつて、事業者がちょっと空き地があればパネルが並んでいるという、こんな環境にあらうかなと思います。これは、全て民間活力の中での事業展開でございます、それらが結果的には固定資産税、償却資産ということの税収として先ほどお話があつた金額、そういったものが新たな税収としては生まれております。今後の展開につきましては、竹浦地区でかなり大きな発電計画がございます、今までの金額に相当するぐらいの計画で展開する予定になっていますので、そういった部分の、町がいろいろ建築法上の視点、宅造法の視点、そういった部分での指導云々はありますけれども、まちがそれをお金を出してどうのこうのではなく、また防災にもかかわりますので、そういう視点で町がきちんとチェックした中で展開していく考えでございます。また、温泉という話もございました。地熱発電ですとか、そういった部分も町が独自ということではなくて、民間がそういう展開をしたいという部分があれば、町も地域にきちんと話を伝えて、利用可能かどうか、そういう部分は支援をしていきたいなと考えてございます。

○議長（山本浩平君） それでは次に、教育行政執行方針についての再質問、お願いいたします。

4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。教育行政執行方針にかかわって、まず学校教育の充実について伺います。

白老町スタンダードやアウトメディア対応等々、1答目で教育長からご答弁をいただきました。それで、特に今白老町で取り組まれているコミュニティ・スクールについて伺いたいと思うのですが、白老校区と、あと白翔校区とそれぞれの活動内容、広報等、大変写真入りでわかりやすく、一気に読ませていただきました。これを拝見すると、白老のほうの校区のほうでも緑塾や岳風会、あとアイヌ文化伝承者の方からの学びが見受けられたり、見守り隊、お助けネット、防災マスターなど地域を支える方々との交流が図られ、こういった多彩な取り組みは、

もちろん既存からも続いている事業も含めてですが、コミュニティ・スクールという世界で統一をされて報告、活動されているといったこの部分は小中連携や地域とともにある学校づくりといったさまざまな目標の具現化であり、またこの企画した教育委員会やかかわっている皆様、そして触れ合いデー等で休日も含めて対応に当たってこられている学校、教職員各位の努力のたまものと捉えています。この中で、学校運営協議会の設置の中で学校の経営方針に基づく具体的な取り組みについても地域から意見を求めるといった取り組みは地域の意見を尊重していくということだけではなくて、地域の方々にも一定の経理に伴う責任共有が図られているといった部分でも評価できると感じています。さらに、この中で学力保証の取り組みに、例えばこの白翔校区のほうでも学習サポーターの募集がこの通信に取り上げられていました。さらに、白老校区のほうでは高等学校のご協力もいただいているなど学力の向上策にも取り組まれています。この補足的な学習の充実を図ることは、学力向上に端的につながるだけでなく、児童生徒一人一人にわかったという成就感を持たせることによって授業もわかる、そしていわゆる授業がわかるようになってくるといった学習意欲や、あとは自己肯定感の醸成にもつながると感じています。それで、こういった取り組みをより一層の協力を仰いでいく必要があると考えています。温泉つき住宅が多いといった特性もあるのか、退職されている教員の方たちがこの町内にたくさん居住されているなという実感があります。月に1度でいいので、協力していただけないだろうかといったような無理のない勧奨の仕方、白老校区でのこの見守り隊ありがとう会と、こういった取り組み、私も拝見しましたが、見守り隊にかかわっている方たち、どれほどうれしかったのかなと思いつつこれを拝見していました。こういったような携わっていただいた学習サポーターの方への感謝の集い等も取り組む中で、サービス提供者の生きがいがづくり等もあわせて地域を巻き込んだ学習展開を一層充実させるべきと考えますが、お考えを伺います。

続いて、生涯学習について伺います。施設整備等におけるスポーツの振興といった部分で、これまでも壊れた部分の補修という観点で見れば一つ一つ改善が図られているのは見られていましたが、マイナスを改善するだけでなく、今プラスにする取り組みも進められているかと。これがトレーニング機器の導入による利用者の増でおよそ5倍といった部分、今答弁にありましたが、施設運営者、職員各位の工夫によって、先日伺ったら音楽が流れるようになったり、古いものを活用して、予算をかけないようにして、さらなる施設の利用向上を図っているなどという部分、大変感銘を受けたのですけれども、利用者の方に伺ったらシャワー室が実質的に、あるにはあるのですけれども、ちょっと利用ができない状況にあったり、更衣室を使おうと思ってもその都度職員の皆さんの手を煩わせてしまうと。一緒につき合っていて、鍵をあげていただいたりと、その都度、都度で職員の皆さんにご迷惑をおかけするのはちょっと忍びないといったようなことが言われるなど、せっかくの機器導入が図られたことでありますから、そういった利用者の目線に立ったさらなる改善を追求していくことにより健康増進や生涯学習の充実の実を得ていくことにつながると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 1点目の学校教育にかかわってコミュニティ・スクールを中心とした地域の人材活用についてのご質問でございます。コミュニティ・スクールは、ご存じのよう

に地域にお住まいのさまざまな方が子供たちの教育を通して学校をつくりながら地域をつくっていきくと、そういう取り組みでございます。その中で学校だけでこれまでどちらかといえば子供たちの教育に当たってきたあり方がコミュニティ・スクールを通して地域の方にも教育に参画していただく、そういうような仕組みができたのかなと考えております。具体的に議員のほうからいろいろ例を出してお話をいただいたように、現在も各学校、それぞれ地域の方々いろんなお手伝い、サポートをしていただいております。一つには、確かに町内においては退職された校長先生方も多数いらっしゃいますので、現に幾つかの学校では長期休業中の子供たちの学習サポーター、あるいは毎週同じ日に放課後学校へ来てサポートしていただいている、そういうような校長先生方も町内にはいらっしゃいます。今町内全体を見回しますと、高齢化の問題が40%を超えたということで、これを悲観的に捉えない、ポジティブに捉えると町内における一番の人材の宝庫というのは高齢者の方々なのかなと考えております。そういう意味では、こういった高齢者の方々が子供たちの教育にかかわったり、あるいは子育てにかかわっていただくことで非常に学校も得るものも大きいですし、また見守り隊なんかのお話も聞きますと、見守り隊をしながら、子供を見守りながら実は自分たちも子供たちから元気をもたらしているのだというようなお話も聞きます。ですから、いろいろな仕組みづくりを今後もさまざまな場面で地域の方々にご協力をいただけるような仕組みづくりはコミュニティ・スクールを通してより一層進めていきたいと考えております。

2点目の具体的なトレーニング機器のことについてご質問をいただきました。今議員のほうからご指摘をいただきました総合体育館のトレーニング室の活用については、私も何度か実際にトレーニング室に足を運びながら、体育協会のほうともいろいろなお話をしています。その中で今ご指摘がありましたようなシャワールームの問題、あるいは更衣室の問題、それからあと窓です。窓も夏なんかは網戸が使えなくて、閉め切った状況の中で非常に環境が悪いというようなお話も聞いております。これについては、予算的な部分もちろん必要になりますけれども、今お話しいただいたように、より快適な環境の中でトレーニングルームを使っていただくことでなお一層利用者の増というのは図れると思いますので、このことについては今後体育協会のほうとも具体的に検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。再々質問いたします。

まず、コミュニティ・スクールでのさまざまな地域の方たちの活躍も含めた活動状況については十分に理解をさせていただきました。一方、子供に豊かな学力を保証していくためにも校務をどのように支援をして図っていくのが学校教育充実のためにも必要と考えます。この校務支援システム、校務運営システムという資料にもありましたけれども、このシステムの充実についてのお考えを尋ねますが、さまざまな公務がデータ化をされると伺っています。その中で、指導案のデータ化、共有化へのお考えを伺いたいと思います。学習指導要領が改訂されても扱う教材や内容についてそれほど大きくは変わりません。不変となっている教材もあります。こういった部分が魅力ある授業をしたいと、恐らく全ての教員の願いだと考えますが、全ての

授業を研究するというのは非常に困難であります。さらに、今校内研究等々、授業研究がさまざま進んでいると伺っておりましたが、そういった、そこで本当に厳しい時間を縫ってつくられた指導案があるのであれば、データ化をし、経験が少ない教員にも町内の先輩教員の指導案を活用、発展させる取り組みにつながるためにも校務のデータ化の中でこの指導案の共有化が図られる必要はあるのかと考えますが、いかがでしょうか。

それと、最後、生涯学習についてであります。先ほどから野球場でのバックボードの改善が図られたということで今風になりましたし、私も見てまいりました。こういったことが取り組まれるというのはすごくいいことだと思うのですけれども、さらなる利活用、こういう振興を図りたいという展望に立った更新がこれから必要になってくると感じています。実際合宿を誘致したほうがいいのかということではなくて、私は合宿を誘致したことがありまして、3年間女子プロサッカーチームの合宿を白老町に誘致させていただいたときに具体的にコート近くにシャワーが欲しいと。練習中でも相当汗をかきますので、屋外でもいいからシャワーが欲しかったと。あと、更衣室の部分、そしてできればですが、近くに安く泊まれる宿舎があるといった部分を受けました。これからの、今、当面は町民温水プールにもシャワーがありますので、そちらのほうの利用の便宜を図るなどの処置的な部分を施しながら、こういうスポーツ振興を図っていききたいと、生涯学習の振興を図っていききたいという展望に立った更新についてのやっぱりこれからの展望を持っていく必要があると考えますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず、学校教育の校務支援システムにかかわってのご提案でございます。今回導入を検討させていただいております校務支援システムについては、教員の業務分担、あるいは事務的な業務の負担軽減を図るために導入をさせていただきたいと考えております。この中で日常的に教員が行うさまざまな業務がパソコンを通してかなり効率的に展開されるということが予測されます。さらに、議員のほうからお話をいただきました指導案の共有化という点につきましては、まさに発展的な活用として大変価値があるなどと考えております。と申しますのは、今本町では能代市へ教員を派遣して、探求型の授業をしております。これは、いわゆる探求型という一つの授業スタイルがあるのですけれども、このことが一定限定着してまいりましたので、ちょうど教育委員会の中でもこういった授業スタイルでつくられてきたさまざまな指導案だとか教材研究のワークシートだとか、そういったものを一定限個人の財産ではなくて学校全体、あるいは町全体の財産にしていく必要があるなどということは教育委員会の中でも検討していたところでございまして、まさにこの校務支援システムの発展的な活用の中でそうした学習にかかわる、指導にかかわる財産の共有化が可能になるのではないかなと考えております。また、具体的にどのような取り組みの中でそれができるかについては今後検討しなければなりませんけれども、非常に重要な視点だと考えております。

2点目のスポーツ施設の今後のさらなる利活用についてのご質問でございますが、ご承知のように現在本町のスポーツ施設はかなり老朽化が進んでおりまして、大変どちらかといえば後手に回っている、修繕に追われているような状況がございまして、これはこれとして、とりあえず少しでもスポーツ施設を改善していくということが今当面我々が取り組まなければならない

ことだと思えます。そのことは、スポーツ習慣、あるいは運動習慣、それぞれいろんなスポーツをやられている方はいらっしゃると思いますが、スポーツに親しむといってもやっぱりきちんとした施設がなければなかなか運動したりスポーツすることはできないわけですから、町民の皆さんの高齢化に直結しないかもしれませんが、最終的には健康づくり、健康に年をとっていくというような意味ではスポーツの持つ役目、役割は極めて重要だと考えておりますので、まずは当面この施設がきちんと使えるように設備を充実させる。そのことを通して町民の皆さん方が少しでも運動に親しんでいただける、そういう環境づくりをまずはしてまいりたいと。あわせて、なかなか合宿誘致というところまでは今踏み出せない状況もございますけれども、教育委員会として今考えているのは2020年の国立博物館に合わせて少しでも白老町で行われるいろんな大会がもしできるのであれば、その大会を誘致していただいて、選手、あるいは保護者、関係者、こういった方々が大会に来られる際に国立博物館のほうに寄っていただくとか、あるいは駅裏の観光ゾーンに寄っていただくとか、交流人口をもう少しふやしていくような手だてというものも考えていきたいなど。そのためには、教育委員会だけで大会誘致ということはできませんので、いろんなスポーツ団体とも今後情報共有、連携しながら今できる施設の中の大会のあり方については検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） それでは、以上で4番、会派いぶき、広地紀彰議員の代表質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時32分

再開 午後 3時45分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

代表質問を続行いたします。

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（山本浩平君） 次に、公明党、6番、氏家裕治議員、登壇を願います。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、公明党の氏家です。通告順に従いまして、代表質問のほうさせていただきます。

今回31年度町政執行方針に向けての中から主要施策の展開について町長にお伺いをしていきたいと思えます。まず、生活環境についてであります。大規模化、多発化する自然災害による被害を最小限に食いとめるため自助、共助、公助の取り組みの強化を図り、しらおい防災マスター会との連携を深めるとありますが、具体的な考え方をお伺いいたします。

2項目として、健康福祉についてであります。地域医療についてお伺いいたします。町立病院経営改善計画に掲げる目標値を着実に実行し、経営の安定化を図るとありますが、現状と課題、今後の進め方をお伺いいたします。

2点目め、高齢者福祉についてであります。要支援者の訪問型、通所型サービスの運用や移

動サービスの充実、各種健康教室、サロンの開催による健康づくりや閉じこもり予防への取り組み、各地域における認知症カフェの開催や認知症の方を介護する家族への支援をして、GPS端末対応など高齢者に優しい環境づくりの充実を図るとありますが、認知症対策の現状と課題、それから高齢者の移動手段として考えられる新たな施策の展開についてお伺いいたします。

3項目め、産業についてお伺いいたします。1つ、港湾についてであります。新規取り扱い貨物の開拓やクルーズ船の誘致に向けてポートセールスを行い、第3商港区の利用拡大を図るとありますが、現状と課題をお伺いします。

4項目め、自治についてであります。1つ、協働のまちづくりについてお伺いいたします。地域みずからが主体となってコミュニティの再生を目指す取り組みへの支援を行うとともに、多様な人たちが対話、交流を通しともに地域の発展を目指すみらい創りプロジェクトの取り組みを進めるとありますが、今後の具体的な施策の展開をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 氏家議員の代表質問にお答えいたします。

町政執行方針についてのご質問であります。1項目めの生活環境についてであります。1点目の防災についての自助、共助、公助の取り組みの強化としらおい防災マスター会との連携を深めるための具体的な考え方についてであります。大規模な災害が発生した場合は自助と共助、そして公助が有機的につながることによって被害の軽減を図ることができるものであります。このため、引き続き出前講座や広報連載による啓発を図るほか、職員、地域住民、町内会を初め防災関係機関の協力のもと実践的な防災訓練を行うとともに、特に災害に対する対策や心構えの知識を持ち、地域防災力向上のために活躍しているしらおい防災マスター会への支援の充実や協力関係を深めながら防災、減災のための自助、共助の理解を進めていく考えであります。

2項目めの健康福祉についてであります。1点目の地域医療についての町立病院の経営の安定化を図る上での現状と課題、今後の進め方についてであります。病院職員が一丸となった経営改善の取り組みとして平成25年度に策定した白老町立国民健康保険病院経営改善計画に掲げる患者数及び収支計画の目標値については、25年度から28年度の4カ年はおおむね達成できておりましたが、本年度は29年度に引き続き入院、外来患者数、収支計画ともに同目標値を下回る見込みであります。したがって、経営改善計画に掲げる目標値を着実に実行するためには、患者数増員対策及び病床利用率の向上に努めることを重要課題と捉えており、本年2月からの循環器内科外来診療開始を初め新年度より外来診療体制の見直しを図るなど、さらなる病院経営の安定化に向けた取り組みを進めてまいります。

2点目の高齢者福祉についての認知症対策の現状と課題、高齢者の移動手段としての新たな施策の展開についてであります。本町の認知症高齢者については日常生活に支障を来す状態や意思疎通が困難な状態の割合は全国及び全道よりも高く、自立の割合が低下している状況であります。認知症の相談では、権利擁護の問題や相談も増加傾向にあり、成年後見制度の活用につながるケースも多くなってきており、認知症になっても本人、家族が安心して暮らせるま

ちづくりを課題と捉えております。

また、移動手段については、昨年8月から要支援認定者等を対象に移動支援事業、訪問型サービスDを町内1法人で開始したところであります。実施団体、要件については、地域ケア会議の中で法人格を有する団体としたため、一般のボランティア団体等が参加しづらい側面もありますが、利用者からは通院や買い物などに付き添いがあることで助かる、安心するといった評価をいただいております。今後のサービス拡大や団体要件の見直しについては、実績をもとに協議を重ねてまいりたいと考えております。

3項目めの産業についてであります。1点目の港湾についての第3商港区の利用拡大に係る現状と課題についてであります。新規取り扱い貨物の開拓実績として埋め戻し材として使用される改良土の移入が急増しているほか、紙の原料となるウエットパルプの移入実績も出てきております。ポートセールスを行っていく中での課題としては、外国船の入港手続に必要な税関等の公的機関がないこと、大型船寄港に対応できる荷役業者やタグボートの拠点がないこと、さらにはクルーズ船誘致に関して商船との岸壁利用調整や市街地までの交通アクセスなどが挙げられます。また、静穏度の向上も求められていることから、国に対して防波堤の整備を要望してまいります。

4項目めの自治についてであります。1点目の協働のまちづくりについてのコミュニティ再生の取り組みへの支援とみらい創りプロジェクトの取り組みの今後の具体的な施策の展開についてであります。協働のまちづくりの推進に当たっては本年度から新たにがんばる地域コミュニティ応援事業補助金を創設し、社台、萩野、竹浦地区の連合町内会等において世代間交流や地びき網体験、防災訓練など地域が連携して自主的な事業を行っていただいたところであります。また、28年度より開始した白老みらい創りプロジェクトは、29年度から対話会として開催し、これまでに7つのテーマが提案され、参加者みずからがまちづくりの実践者、主体者として活動を展開しております。今後においても多様な主体がまちづくりへ参画し、また自主的な活動への一歩を踏み出す貴重な機会として本事業を継続するとともに、その充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。まず、防災についてお伺いいたします。

昨年は7月の西日本豪雨、また9月には最大震度7の胆振東部地震、道民が初めて経験した大災害として、全道に広がったブラックアウト、それから断水、寸断された道路、避難所運営等々の大きな課題が報道機関からも見てとることができました。また、そういった課題が突きつけられたものと考えております。白老の地形は山と海、また大小多くの河川があり、あらゆる災害を想定した訓練が必要であります。地域住民の防災に対する意識の向上が重要であります。また、行政と防災マスター会との連携による施策は評価しつつも、防災マスター会の活動の現状と課題をどう捉えているのでしょうか。

3名ほどの会員から始まったマスター会も現在50名ほどの会員数になっています。会員の高齢化が問題であります。会員の中を見ても、地域ごとのメンバー数を見るとばらつき

があり、活動が分散化されている現状があります。防災マスター会の使命について懇談をしたことがありました。そうした懇談の中から感じられたことは、各町内会への防災意識の向上、そして正しい知識の周知活動であり、単位町内会ごとに防災リーダーを養成することが大事だということでありました。地域の防災リーダー育成についての考え方について伺います。

防災マスターの任命については、道が主体であります。各地講習会場へ出向き、交通費をかけ取得をしますが、今必要なことはまちが主体者となって町民対象の防災講習会を開催し、町長みずからが地域の防災リーダーの任命をすることであり、地域の防災責任者としての役割を担ってもらうという目線が政策に必要ではないでしょうか。

実践的な総合防災訓練の今後の方針について端的にお伺いしていきます。昨年10月に白老中学校において一日防災講習が中学生対象に行われました。さまざまな災害において運営されてきた避難所運営において、大きな役割を果たしてきたのが小学生、中学生、児童生徒の活動であります。実践的な総合防災訓練の中で生かされるべきと考えておりますが、まちの今後の考え方について伺いたします。

建設業との連携について伺います。大きな災害発生時に大きな力を発揮するのは建設業者が持つ知識、経験、資材であります。企業との防災協定のあり方についての考え方はどうでしょうか。また、災害時のときの町民からの問い合わせについて行政としてしっかりとしたマニュアル整備をするべきと考えますが、今後の考え方について伺いたします。

各町内会に配置されている、配られております避難所運営マニュアルについて伺います。この避難所運営マニュアルというのを今後どう生かしていくのかが大きな課題だと考えます。多くの町内会長はこういったものをもとに一つの想定した訓練をされているとは思いますが、まだまだこうしたものをただただマニュアルとして置くだけで、これをどう使っているかわからない各町内会もあると思われれます。こうしたことから、こういったことのマニュアルをどう生かしていくのか、考え方をお伺いたします。

健康福祉について伺います。地域医療について。1つ、町立病院経営改善計画達成に向かった課題は今こちらの町長答弁にもありましたけれども、いま一度伺いしておきたいと思えます。

それから、医師の増員、確保に対する、医師の増員というのは王子総合病院、またJCHOからも今専門外来に先生が来ていただいていると。そういった確保に対する努力が経営改善に生かされているのかどうか、ここの考え方をお伺いたします。また、専門外来医師確保による診療体制をもっと町民に周知すべきと考えますが、今後の周知のあり方について伺います。

1つ、患者との信頼関係づくりの重要性についてはこの改善計画にも載っていることでありますけれども、長年の間この改善計画に取り組んできた中で、信頼関係づくりの重要性について現在までの取り組み、効果的な取り組みとなっているのかどうか、また今後の進め方について伺いたします。

健康福祉についての2つ目です。高齢者福祉について。地域で見守る認知症サポーターの活動についてであります。認知症サポーター養成講座を受講された方々が地域でどのように活

動されているのかお伺いしたいと思います。私の見ただけですけれども、限られた方々の常態化した活動になってはいないのかどうか、地域活動にどう結びつけるのかが大事であり、環境づくりに力を入れるべきと考えますが、今後の考え方、進め方についてお伺いします。

また、認知症対策については、予防と、それから当事者が安心した老後を暮らせるための施策が必要と考えます。国が求める成年後見支援センターと近隣自治体との連携がどう図られていくのか、また白老町としての考え方をお伺いしたいと思います。

また、変わりつつある課題に対しては、社会福祉協議会と行政が課題をともに共有しながら進めていかなければならないと考えますが、社会福祉協議会との連携についてお伺いいたします。

1つ、高齢者の移動手段についてであります。移動手段についても、今の町長からの答弁にもありましたが、何点かちょっとお伺いしておきたいと思っております。移動手段としての訪問型Dの施策の展開を平成30年から実施していますが、検証と効果、これはどうなっているのでしょうか。また、この事業はNPO法人、事業者への補助事業でありました。これはまち単独の事業ですけれども、NPO法人を取得していない事業者に対する今後の支援のあり方、考え方についてお伺いいたします。

産業についてであります。港湾について簡単に再質問させていただきたいと思っております。港湾の使命としては、背後地の有効活用にあるのではないのかと私は考えます。この物流拠点としての活用がなされない限り、港湾の活性化はないと考えることから、現在までのポートセールスの取り組みと今後の対策、進め方についてお伺いいたします。

自治についてお伺いいたします。協働のまちづくりについてであります。コミュニティの再生を目指す取り組みへの支援とは、平成29年、議会懇談会でも議論のあった身近なコミュニティとしての町内会の維持と充実に向けてを議会として政策提言してまいりました。29年12月、町長に提出しております。そのときの提言内容は、町内会が主体となって高齢者等を見守る、支える仕組みづくりを目指してとして、個人情報把握や管理を的確に行うためにとの提言を大きく3つの視点でしてまいりました。現在までの取り組みは、どうなっているのでしょうか。

みらい創りプロジェクトの取り組みが3年を迎え、参加メンバーの中には地域おこし協力隊のメンバーもいると聞いております。かかわるメンバーの変化をどう捉えているのでしょうか。

未来を語り合う活動から今後は具現化に向けた施策の展開、支援のあり方がまた考えられなければならない、必要ではないかと考えますが、今後の進め方についてお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） それでは、順次お答えを願います。

古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） それでは、私のほうから1点目の防災に関してのご質問に対してご答弁申し上げたいと思っております。

まず、今議員からありましたように、昨年度からさまざまな自然災害の中で、先ほどからもあるように、いろんな経験をしながら、そのたびごとに今後の対策を考えなければならないということをする勉強させていただいてきております。そういう中で地域の中におけるこの防災意識をどのようにして高めていくか、それは大きな行政としての役割だろうと強く認識をして

いるところでございます。防災マスター会におきましては、本当に今、先ほどの答弁の中にもありましたけれども、人数としては55名とふえてきていることは大変歓迎すべきことでございますけれども、その中でこの防災マスター会と行政との関係づくりをいかに進めていくかというのは非常にこれから大きな意味があるのではないかなと思っております。今行政においては、防災マスター会とは委託としてさまざまな講演会だとか、それから訓練のときのお手伝いといいますか、知識をもらったり、それから一日防災学校なんかもあるときには出て、指導してもらったりと、そういう関係で、委託事業として防災マスター会には今補助を出しているところでございます。そういう中でよく言われているのは、今議員のほうからもありましたように、地域的に全ての町内会においてやはりこの防災リーダーといいますか、そういう方々の存在というのは非常に大事だということでは言われております。町内会においても自主防災組織的な部分については102の町内会のうち76の町内会でそういう組織づくりは進んではきておりますけれども、まだまだなかなか町内会の事情もあって進んでいないところがございます。そういう中でどのようにこの町内会におけるリーダーづくりを進めるかということでございます。1つは、議員から今提案がありましたように、町が主体となつての講習会といいますか、北海道の講習会がありますけれども、その白老版というか、そういう中でリーダーづくりをすることは、これは本当にご提案いただいて、町としましても検討する課題だと受けとめていきたいと思っております。

それから、訓練における実践的な訓練といいますか、去年からなるべく避難するというだけではなくて、避難してからではどうすべきなのかという避難所づくりを含め、それから壊れた建物の中で現状で、それを見てどう対応すべきだとか、けがの手当てをどうするだとか、実践的な訓練形式に変えてきているわけですがけれども、今後においても子供たちも含めて、学校のほうでも北海道教育委員会の支援も含めて一日防災教室、学校ということでやっておりますので、そのことを本町においてもこれからしっかりと進めてまいりたいと思っておりますし、子供たちの中における訓練といいますか、石巻の津波でんでんこで見られたような子供たちの訓練がああいうふうに大きな効果をもたらしたということもありますので、しっかりとそういうこととも連携を図りながら進めていかなければならないだろうなと思っております。

それから、企業との関係、企業との防災協定は、いろんな形で防災備品の対応等も含めて進んではきております。町内的に見たときに、例えば屋根が飛んだとか破損したとかというときにまずは役場のほうに連絡は多く来るのですけれども、それに対して消防に出ていってもらったりしております。その後ではどうすべきかということかと思っておりますけれども、今建設協会との連携で、災害が起きそうだとか台風が来るだとか暴風雨だとかということ、それから地震のときもそうですけれども、必ず建設協会からも人を派遣してもらって、そばにいてもらって、その状況は町民から困り事が入ってきたらすぐ対応、別の業者のほうに連絡してもらえよう、そういう状況づくりはしてきておりますので、今後そういったことの対応をさらに強化を図っていききたいと思っております。

それから、町内会における避難所マニュアルの今後の実際的な生かし方といいますか、使い方かと思っておりますけれども、まだまだ机上の上での訓練はかなり進んでいると考えておりますけ

れども、実際に去年実践訓練の中で職員を中心にして、まず具体的には避難所づくりの訓練はしました。それから、その後具体的にこのマニュアルを町内会というか、その地域の人たちがすぐ避難所づくりに生かせるようなことについては今後さらにいろんな機会をつくりながら、啓蒙も含めて実践的にやっぱり訓練をしていかなければ実際のものにはなっていないのではないかなと考えております。

それから、医療の関係でございますけれども、経営改善計画を立てて、25年から進めてきておるところですけれども、4年間は改善計画にのっとった入院患者数、それから外来数を確保してきましたが、その後なかなかそこには到達できないで来ております。その原因につきましては、一概にこれが全てだというものではなくて、やはり病院内部における経営改善意識の問題、それから行政としてのかかわり方だとか、さまざまな原因があろうかと認識しております。今回王子から循環器の医師を派遣いただきました。今のところは、順調に患者数を確保している状況でございます。王子病院のほうでも今王子にかかっている方で白老の方は水曜日の日にかかるように勧めてもいただいております。それから皮膚科も開設をしておりますけれども、やはりかなりの数としては患者の獲得といいますか、患者にご利用いただいているところです。ただ、それらの周知はどうなのかといえば、4月に診療体制の一覧表を広報に出した後、ではその後の状況、しっかりと病院の内部のことも、さまざまな動きについても知らせているかという、なかなかそういうことが今までなされていなかったということも十分反省を含めまして、今後王子から来た循環器の関係の先生のことだとか、また新しく今回退職された後の後任の先生の様子だとか、そういうことも含めて広報等を使いながら、今後周知を図っていきたいと思っております。

それから、患者との信頼づくり、これが最も町立病院を利用していただける重要な要素だと十分強く認識しているところでございます。どう患者に、地域の皆様方に町立病院のPRといいますか、来ていただけるようにしなければならぬかということは今、さきにも申したように、病院の中の様子含めてしっかりと周知を図りながら、内部においてはホスピタリティーをしっかりとできるような体制づくりをさらに進めていかなければならぬと考えております。このことにつきましては、病院の特別委員会でも申し上げましたけれども、地域の町民説明会の折にさまざまなご批判だとか、それからご要望等も出たことについては、職員含めて全てに周知を図りながら意見をもらうということも進めておるところでございます。ここは大きな要素でありますので、改善を図る部分についてはしっかりと進めてまいりたいと考えております。

それから、高齢者の認知症のサポーター養成でございますけれども、どのようにして地域の中でこの認知症の認知をしながら認知症の方々が住みやすく暮らす体制づくりをしていかなければならないのかということで、年に数回、訓練はやっているところですが、さらにやはり認知症の方々へのサービスを含めて進めていかなければならぬと考えております。ただ、去年から地域サロンがまだまだそんなには多くはありませんけれども、地域の中でサロンづくりが進んできているということは非常に今後に期待できるのではないかなと思っております。

それから、後見人制度については、町長の1答目にもありましたけれども、そういう関係の

手続といたしますか、対応は進めているところがございますけれども、もう少し、西胆振等についてはそういう広域でのサポート制度ができていくということでもちょっと聞いていますけれども、白老町も本来は胆振圏、東圏域の中で苫小牧を中心としての圏域づくりはしているところですが、なかなか足並みがそろわない部分が正直なところあって、広域での後見人制度のあり方というところは進んでいないところは事実なのですけれども、やはり今後そういう制度の運用を広域的に図るよう進めていかなければならないのではないかと考えております。

それから、高齢者の移動手段につきましてですが、今年度訪問型D型としてひとつ始めたわけですが、今後、今氏家議員からもありましたけれども、NPO取得をしていない、そういう事業者に対する支援等々含め、本当に高齢者が動きやすい、本当に高齢者の要望が生かされるような交通移動手段のつくり方を今回のこの訪問型Dとしてやったことを検証しながら検討を進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 私のほうから4点目にありました港湾の関係でございます。物流拠点ということで、氏家議員おっしゃるとおり、港湾というのはそういう機能を持っているところですので、これまでの取り組みと今後の展開、見通しという視点でございます。町長を先頭に東京本社を含め各企業のほうを訪問しまして、ポートセールスというものは実施しているのはございます。その中で、今大手企業も含めまして、加えてクルーズ船の誘致という部分も、平成29年に8寄港もございましたので、そういったところの船会社に訪問したり、あるいは昨年の大震災があった中で防災拠点の港として、あのときは、9月6日のときはいろんな資材が全国から集まってきて、苫小牧中心に陸揚げされてきました。そういう中では、室蘭、苫小牧、白老、石狩湾新港、小樽と、この5港が連携した防災協定を結んでおります。苫小牧港の被害状況が大きくなかったということもあって、こういったときは苫小牧港中心にありましたが、こういう協定の中で白老港も、あつてはならないことではございますが、防災上の機能も備えているということがございます。現状では、二次的なことではございますが、今背後地の土地をうまく利用しながら、公共工事のブロック製作ヤード、こういったもので一定の収入も1つはあるという部分の押さえもあります。まだまだ目標の港湾の取り扱い貨物量にはいっていませんけれども、何とか全体の中に、いろいろな企業がございまして、1つでも2つでも地元に進出、あるいは港湾を利用するという展開の中で町長を先頭にポートセールスは今後も続けていきたいと考えてございます。

それから、5点目の自治の部分で2点ほどありました。1つは高齢者を見守るという政策提言については課長のほうからご答弁申し上げますが、2つ目のみらい創りプロジェクトの関係でございます。みらい創りプロジェクトは、多様な参画の中、今まで7つのテーマが出されております。このことは、あくまでも町民の皆さんの自主的な発案、発信、活動であって、今後も各テーマの円滑な運営、実施に向けて情報提供やPR、こういったものを支援していきたい。今までは行政がかかわりもあったのですが、これから町民の皆さんが主体となってこれをさらに発展していきたいという考えで、今後もこのことは継続していきたいという考えでござ

います。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 私のほうからは政策提言書の取り扱いについての部分の答弁をさせていただきます。

政策提言書につきましては、個人情報の関係、それからインフォメーションセンターの建設費用の関係の提言書だったかと押さえてございます。そういった中で、今回の個人情報の関係につきましては、今必要性につきましてとある町内会では先進的に積極的に取り組まれているということも情報としてはこちらできちんとつかんでございますが、まだまだ検討しなければいけない項目もございまして、まだ検討が現在も続いているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。再々質問になります。

大きな視点で考えると、今副町長のほうからのお答えがありましたので、それ以上のものはないのかなとも思います。ただし、例えば防災マスター会との連携を強化していくのだと、そして白老町の防災力を高めていくのだという話は、そのまま筋書きどおりのものです。ただし、防災マスター会としては多分今後の活動、町から依頼されればそういったものにも参加していくでしょう。でも、独自の思いというのは各単位町内会ごとに小さくても大きくても入っていて、膝詰めの中で懇談をしていきたいという、そういった活動にしていきたいと。そこで防災意識を高めてもらったり、できればそういったところに行政の地域防災リーダーみたいな方々が育って行って、そして例えばもっともっと深く勉強したいということで防災マスターの資格を取り、そして防災マスター会の中で一緒に勉強していくと、こういったことが一つの自助と公助のあり方なのかなと思ったりもするわけです。ですから、そういった環境を整えていくのが公助のあり方であって、それを具体的に具現化していくのは、それは自助のあり方でしょう。でも、幾らやりたいと思ってもなかなか公助の部分、先に進まない、環境が整えられないということであれば、幾ら町長が今後のまちづくりについての方向性を示していくのだと言ってもなかなかそれは難しいことだと思う。政策提言の中には個人情報の取り扱いのことも書いているのですけれども、平成27年に改正個人情報保護法が成立した後、29年9月から施行したと。改正では、取り扱う個人情報の数が5,000人分超えの事業者から小規模取り扱い事業者として法人に限定されず、営利か非営利かも問われないため、法律では個人事業主やNPO、そして自治会等の非営利団体であっても個人情報の取り扱い事業者となったとなっているのです。ですので、国が法律を定めて、それを条例化するのはまちの仕事でしょう。それは、いろいろな課題はあると思います。いろいろな課題はあるかもしれないけれども、国の法律が整ったのだから、あとはまちがその整備をしていくと。そして、町内会にこういうことでお願いする、そういう動き方でないと自助と公助のあり方、自助、共助、公助という名前だけは飛んでくるのだけれども、なかなか町長の思い描いたまちづくりにはつながっていけないような、そんな感じがしてならないのです。ですから、これと余り関係ないかもしれませんが、先ほどの病院の話も同じです。これから改築に向かつての話は特別委員会等々で議論していますので、

この改善計画に掲げた問題点をしっかりクリアしていかないと次につながらないでしょう。だから、課題がきちんと見えているのであれば、その課題をどうしたらいいのだろうということを病院内でしっかり話し合うことが大事。それなくして次の改築なんか向かえないです。だって、周知徹底がまだまだ新しい先生が来たよ、こんな専門外来がふえたよ、町民の方、来てくださいとあって、そうかいとあって来てくれるのだったら、それはそれにこしたことはない。確かに周知徹底をまだまだ図られていないのかもしれないし、でも幾ら先生をふやしたって外来患者だとか入院患者がさほどふえない、さほどふえないということになってしまったら、それは何が原因なのとなるではないですか。だから、そこだけはまちとして進められることはしっかり進めながら、次どうするのだということを考えていくことがやっぱり大事なのだと思うのです。

自助と共助、公助の話から病院の、それと経営改善の話までちょっと話は飛んでしまいましたけれども、でも町長が町政執行方針の中でこの31年度の町政執行方針に当たっては将来のあるべき姿や方針、取り組みなどを明らかにするのだとここで約束しているのです。では、この約束を果たすためには、私の今言ったことって大事なことだと思いませんか。確かに担当課、さまざまいろいろな仕事を今象徴空間整備に向かって動いているかもしれない。でも、そうであっても町長が執行方針に示した以上はこのことをしっかり進めていかないと前に進まない、私はそう考えるのです。これは、今回私の質問、それから代表質問全般もいろいろ話を聞いた中で思うことなのです。こうしなさいとかああしなさいといったって結局根っこのところが何もできていないのであれば単発的な施策に終わってしまうような、そうあってはいけない、そう思うのです。ですから、そこにやっぱり本気度が欲しいし、だから自治会の方々にお願いしますと言えるのだと思うのです、そういった取り組みをすることによって防災意識も高まる。最終的には地域住民がみずから考え、そしてマニュアルに関係なく、こんなマニュアルなんてやっていたらとんでもないと、みんな死んでしまうみたいな感覚で自分たちが考えていく、そういった防災の意識を強めていくことが大事だと思うのです。最後になりますけれども、そうした今回の視点はそこにあるのです。どうやって自助、共助、公助の役割を果たしていくのかと。言葉では簡単に言えるけれども、実際やろうとしたら、公助としての役割をしっかりと果たしていく中で自助というものが活性化してくるし、また共助につながっていくというようなことを私は思うのですけれども、最後に町長の考え方をお伺いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 防災の件から住民自治、そして病院のあり方で、やはり地域住民というか、町民の意識の向上がまずは大きく前提に必要なだというお話でございます。まず、防災マスター会を単位町内会にもやはり広めていく。防災マスター会のやっていることというのは非常に素晴らしいことで、これを広めようといっているいろいろな手法はとってはいるのですが、今氏家議員がおっしゃるとおり、防災マスター会に研修に行く前にその機運の醸成をもっと図れないかということだと思います。この環境づくりについては、防災マスター会ともちょっと相談をしながら、どういう方法で取り組んでいければいいかというのは公の立場からも支援をして

いきたいと考えておりますので、少し時間をいただきたいと思っております。

また、議会の提案がありました個人情報の件でございます。ちょっと答えを出せなくて大変申しわけございませんが、今担当課長も申し上げたとおり、今検討をいろいろさせていただいております。個人保護の関係でそこにやっぱり不手際があっては困るということで、この辺についても今いろんな意味で災害がいろんなところで発生しておりますので、要支援者も含めて一人一人の命を大切に守っていくことにつながっていけばいいと思っておりますので、こちらのほうも検討を続けていきたいと思っております。

病院のほうも将来のあるべき姿ということで、いろいろ町立病院だと行政側とで答えを出すだけなら私も答えをすぐ出せると思うのですが、ここにはいろんな東胆振の医療圏とか北海道や総務省であったり、国のほうの考え方もあって、将来の白老町の財政負担の面もありまして、それを今将来に負担を残さないで町民の生命をどう守っていくか、そして白老町の医療のあり方をどうつくっていくかというのを今構築している最中でございますので、近いうちにはあるべき姿をお示ししたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で6番、氏家裕治議員、公明党の代表質問を終了いたします。

以上で代表質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は来週、11日10時から引き続き再開いたします。本日はこれをもって散会いたします。

（午後 4時36分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 本 間 広 朗

署 名 議 員 西 田 祐 子

署 名 議 員 松 田 謙 吾